

令和2年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

令和2年12月2日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 9 番 星 宏子議員
1. 発達支援システムの取組について
- 11 番 相馬 剛議員
1. 食育・地産地消の推進について
2. 公共施設等総合管理計画の進捗状況について
- 1 番 益子丈弘議員
1. 本市の地域おこし協力隊のさらなる活躍のために
- 2 番 山形紀弘議員
1. CO₂排出量実質ゼロ宣言、気候変動に対する取組について

出席議員（25名）

1番	益	子	丈	弘	議員	2番	山	形	紀	弘	議員	
3番	中	里	康	寛	議員	4番	田	村	正	宏	議員	
5番	星	野	健	二	議員	6番	小	島	耕	一	議員	
7番	森	本	彰	伸	議員	8番	齊	藤	誠	之	議員	
9番	星		宏	子	議員	10番	佐	藤	一	則	議員	
11番	相	馬		剛	議員	12番	平	山		武	議員	
13番	大	野	恭	男	議員	14番	鈴	木	伸	彦	議員	
15番	松	田	寛	人	議員	16番	櫻	田	貴	久	議員	
17番	伊	藤	豊	美	議員	19番	高	久	好	一	議員	
20番	相	馬	義	一	議員	21番	齋	藤	寿	一	議員	
22番	玉	野		宏	議員	23番	金	子	哲	也	議員	
24番	吉	成	伸	一	議員	25番	山	本	は	る	ひ	議員
26番	中	村	芳	隆	議員							

欠席議員（1名）

18番	眞	壁	俊	郎	議員
-----	---	---	---	---	----

説明のために出席した者の職氏名

市	長	渡	辺	美知太郎	副	市	長	片	桐	計	幸												
副	市	長	渡	邊	和	明	教	育	長	月	井	祐	二										
戦	略	推	進	局	亀	井		雄	企	画	部	長	小	出	浩	美							
政	策	審	議	監	石	塚	昌	章	総	務	課	長	五	十	嵐	岳	夫						
総	務	部	長	石	塚	昌	章		市	民	生	活	部	長	鹿	野	伸	二					
財	政	課	長	村	松	一	紀		保	健	福	祉	部	長	田	代	正	行					
気	候	変	動	対	策	局	黄	木	伸	一			産	業	観	光	部	長	富	山	芳	男	
子	ど	も	未	来	部	後	藤		修				塩	原	支	所	長	八	木	沢	信	憲	
教	育	部	長	小	泉	聖	一																

本会議に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	増	田	健	造	議	事	課	長	小	平	裕	二			
議	事	調	査	係	長	佐	々	木	玲	男	奈	議	事	調	査	係	鎌	田	栄	治
議	事	調	査	係	飯	泉	祐	司				議	事	調	査	係	伊	藤	奨	理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎答弁の訂正

○議長（吉成伸一議員） ここで、産業観光部長から発言があります。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、皆さん、おはようございます。

昨日の佐藤一則議員の市政一般質問の答弁の中で誤りがありましたので、すみません、訂正させていただきますと思います。

質問の中で、農地の集積率について目標を定めているかの質問に対しまして、目標値は定めていないと答弁したところですが、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想というものの中で集積率を80%を目標にするというふうに定めておりましたので、訂正させていただくとともにおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（吉成伸一議員） ただいまの出席議員は25名であります。

18番、眞壁俊郎議員から欠席する旨の届出があります。

◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎市政一般質問

○議長（吉成伸一議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し順次発言を許します。

◇ 星 宏 子 議員

○議長（吉成伸一議員） 初めに、9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） おはようございます。

議席番号9番、公明クラブ、星宏子でございます。

それでは、通告書に従い市政一般質問を始めさせていただきます。

1、発達支援システムの取組について。

発達支援システムは、乳幼児期から二十歳になるまで発達に課題のある子供を早期に発見し、市においては部局を横断した情報共有により、適切な支援とサポートができるよう設置された那須塩原市が誇る支援システムです。創設されて以来、はや4年が経過しましたが、今後ますますこのシステムが有効に活用されるよう、以下について伺います。

すみません、ここで番号がちょっと間違っていましたので、訂正させていただきます。8番が2つありましたので、その後、8の後9、10、11とつながりますのでよろしく願いいたします。

(1)発達支援システムの現状と課題について。

(2)発達障害や学習障害への理解を深めるための市民への啓発について。

(3)市役所内や社会福祉協議会、福祉施設などへのシステムの周知の取組について。

(4)中学から高校、大学、専門学校との連携について。

(5)市内事業所との連携について。

(6)新入生にるびなすノートを配布する考えはあるか伺います。

(7)システムに登録した成人者へのサポート体制について。

(8)放課後デイ・サービスの利用や保護者の就労支援のためのマザーズハローワークとの連携、また、自身の悩みを相談するための窓口など保護者への支援体制について。

(9)子ども家庭総合支援拠点の関わりについて。

(10)発達支援システムに登録している子どもの兄弟児支援のためのサポート体制について。

(11)発達支援システムに登録している児童生徒へ授業の合理的配慮として、タブレット端末の持込みを認めるなどの個々に応じた対応について質問いたします。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 星宏子議員から、発達支援システムについての質問をいただきました。

議員からも御紹介があったとおり、この支援体制は乳幼児期から二十歳になるまで発達に課題のあるお子さんを早期に発見をして、切れ目のない支援をするといったものであります。

はや4年がたちまして、小さかったお子さんたちも進学や就労といった次のライフステージにつながってきておりまして、子供たちの年齢に合わせた支援をこれからもつくっていきたいと考えて

おります。

それでは、順次お答えしたいと思っております。

発達支援システムの現状ですが、令和2年10月末現在登録者は263人です。

課題につきましては、利用者への支援状況の報告機会の設定、義務教育以降のライフステージの進学や就労につながる関係機関の連携が課題であります。

(2)発達障害や学習障害への理解を深めるための市民への啓発についての質問です。

発達障害や学習障害への理解を深めるための市民への啓発につきましては、市の広報やホームページにおいて発達支援システムの内容を掲載しております。また、発達支援システムへの理解促進のため、市民を対象とした発達支援に関する講演会を毎年行っています。さらに、就学時健康診断では、発達障害や子ども・子育ての悩みなどの相談窓口を紹介する相談窓口ガイドなすしおばら版を保護者全員に配布をしております。

(3)市役所内や社会福祉協議会、福祉施設などへのシステム周知の取組についてお答えします。

市役所内におきましては、庁内関係課会議、保育園副園長会議、発達支援ネットワーク研修会、発達支援講演会などを通じて周知をしております。

また、市役所外におきましては、学識経験者、学校福祉施設、保護者の代表などで構成する発達支援体制協議会や実務者会議で周知をし、社会福祉協議会においては障害福祉サービスを担う相談支援専門員を通じて周知をしております。

(4)中学から高校、大学、専門学校との連携について。

中学から高校、高校から専門学校への連携につきましては、連携支援会議、支援検討会議を開催し、対象者の情報を共有しながら適切な支援や必要な配慮について話し合いを行っています。大学に

つきましては、現在までにシステム利用者がいないため、連携支援会議、支援検討会議を行っておりません。

(5)市内事業者との連携について。

市内事業者との連携については、市内の就労移行支援事業所など就労に関わる事業所に出向き、発達支援システムについての説明と各事業所での取組について情報交換を行っています。

(6)新入生にるびなすノートを配布する考えはあるかについて。

新入生にるびなすノートを配布する考えは、現時点ではありません。しかし、発達支援システムを利用する、しないにもかかわらず、その子の成長過程での発達記録としての活用にも効果が期待できますので、るびなすノートの内容を含め今後、検討していきたいと考えております。

(7)システムに登録した成人者へのサポート体制。

現在までに、成人に達した利用者はありませんが、主に就労に対するサポートを行う仕組みとして、ハローワークや就労支援事業所と連携して支援ができる体制を整備しているところであります。

(8)の放課後デイ・サービスの利用や保護者の就労支援のためのマザーズハローワークとの連携、また自身の悩みを相談するための窓口などの保護者への連携体制についてお答えします。

システムに登録したお子さんが放課後デイ・サービスを使用する場合や保護者の就労支援のためのマザーズハローワークを利用する場合は、それぞれが利用する障害福祉施設やハローワークと個別に連携する支援体制を構築しています。また、自身の悩みを相談するための窓口など保護者への支援体制については、子ども・子育て総合センター内の発達支援、母子父子自立支援、児童家庭支援の3つの担当が持つ機能を活用し、連携し、保護者自身の抱える悩みに応じた適切な支援をして

います。

(9)子ども家庭総合支援拠点との関わりについて。

発達支援システムと子ども家庭総合支援拠点は、どちらも子供とその家庭、保護者を対象としておりますので、それぞれの機能の活用や情報が必要な場合は連携していくことを考えております。

次に、(10)の発達支援システムに登録している子どもの兄弟児支援のためのサポート体制についてお答えします。

兄弟児支援のためのサポート体制については、保護者了解の下、兄弟児の所属する園や学校等との情報共有をし、必要な支援ができるよう運営、連携をしております。

○議長（吉成伸一議員） 教育長。

○教育長（月井祐二） 最後に、(11)の発達支援システムに登録している児童生徒の授業での合理的配慮としての対応についてお答えをいたします。

授業における合理的配慮の一例といたしましては、教室に設置されております電子黒板やデジタル教科書を活用したり、教科書の挿絵を大きく拡大したり、読み上げ機能を利用したりということを行っております。また、必要に応じましてタブレット端末の持込みを認めたり、マルチメディアデージー教科書やペンでタッチすると読める音声付き教科書を使用したりするなど、個々に応じた対応を行ってきております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） それでは、順次再質問をさせていただきます。

(1)の発達支援システムの現状と課題についてですが、現在の登録者数の構成割合についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） それでは、再質問にお答えいたします。

発達支援システム登録者263人の構成割合についてということでございますけれども、未就学児が53人、それから小学生が129人、中学生が31人、その他、特別支援学校の児童生徒、それから高校生、それから大学、専門学校生などが登録しているという状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 現在の子供たち、ライフステージがだんだん変わりつつありますが、進学や就労への連携などはどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 現在の進学、それから就業の関係の連携ということでございますけれども、進学の場合は、進学した学校に訪問させていただいて、連携支援会議というのを行っております。対象者についての情報提供、それから合理的配慮が適切に行われているかということで連携を行っております。

それから、就労につきましては、就労の移行について、移行する前に情報提供、事業所見学など連絡調整をさせていただいて、そういった連携しているところが現状でございます。

就労後の連携が、私どもの今後の課題というふうに認識しております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 就労先としては、やはり就労支援A型、B型とかありますが、そうしたところのほうが多いのでしょうか。市内の、例えば事業所だったりとか会社関係という、商店だったりとかという方はまだいらっやらないということではよろしかったのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 就労先でございますけれども、やはり就労連携ですか、就労連携につきましては、就労移行支援事業所が多いということで認識しております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 今は、子供のそのフォローということでは、保護者からの相談であったりとか、または進学した先、就労した先との相談支援ということもありますが、こちらから出向いてどうですかとお伺いするようなアウトリーチ型支援については行っているのかどうかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） アウトリーチ型の支援ということでございますけれども、これにつきましては家庭訪問を基本といたしまして、本人、それから保護者の就労のための事業所への訪問を同行しまして支援をしているというのが現状でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、発達支援システムに登録された保護者からは、現在、どのような声が寄せられているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） システムに登録した保護者の声ということでございますけれども、幾つか御紹介したいと思いますけれども、子供との関わりや進路に悩んでいたんですけれども、必要な支援につながることでできたり、卒業後の進路を決めることができたり、システムに大変救われたというお声や、それから話を聞いてもらえて、

一人で抱えなくてもいいと思えた。もっと早く知りたかったという肯定的な意見がございますので、発達支援システムに登録してよかったということで私どもも認識してございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 少しずつ、4年たってそういう喜びのお声が届いているということをお聞きして安心をいたしました。

また、市民に対してこの発達支援システムの周知というものは、具体的にどのようになさっているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 市民への周知ということでございますけれども、広報、それからホームページ、それからSNSなどを活用して定期的に周知はしてございます。

先だっては、とちぎテレビの情報番組に子育て支援課の職員が生出演させていただきまして、本市の発達支援システムについてPRをさせていただいたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 私も、そのとちぎテレビを見まして大変うれしく思いました。もっともっとアピールができるといいななんて思いながら拝見させていただきました。

今、(1)番のほうでシステムの現状と課題についてお伺いしたところでありますが、これを基に続いて次項の2番以下の質問をさせていただきます。

発達障害や学習障害への理解を深めるための市民への啓発ということでは広報、先ほども答弁いただきましたが、ホームページ、SNS、またテレビでも御紹介をしていただいたりとか様々なツールで市民への発達支援システムについては周知をしていただいておりますが、例えば発達障害

という部分に関しまして、その理解を深めるための取組をしている那須塩原市内にある団体もあるんですが、そういったところとの連携というものは考えているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 発達障害の理解を深めるための取組のための団体との連携ということでございますが、本市には知的障害啓発隊ということで、障害のある子を持つ保護者らでつくる有志団体がございまして、今年度、私どもの主催でその団体の代表の方に講話をいただくというものをちょっと予定していたんですが、このコロナ禍の中で中止になってしまったというところがございますので、今後も継続してこのような団体とは連携してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、保護者向けもそうなんですが、子供たちにもこれは講演のほうをしていただきたいなと思うんですけれども、子供が、発達障害を持っている子供が、指先を動かすのにどれだけ苦勞するのかとか、もの見え方がどういうふうに見えるのかというのを具体的に教えてくださいなんです、いろんなツールやグッズを使ってなんです、そうしたことで子供たちの理解が広まると、やっぱり障害を持っているお子さんもすごく居心地のいい、理解してもらえというだけで安心すると思いますので、今後さらにそういった講演会のほうも利用、やっていただけたらと思いました。

あと、バーチャル、VRによる疑似体験など学び博や産業文化祭や消費者まつり、老人会の集まり、老人会といいますとお孫さんへの理解です、そういったことを深めるための市の出前講座など

にプログラムとして入れられないかどうかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） その疑似体験の研修ですか、そちらを市のイベント等に活用できないかということですが、実は、昨日の下野新聞の県北版にも、先ほど申し上げました団体さんが、発達障害のある方の感覚を疑似体験して学ぶ活動について掲載されておりました。

こちらにも、障害者の理解を深めることは我々も本当に大切だと思っていますので、市のそういったイベントに取り込めないかということで、関係部局と調整して連携していきたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 福祉まつりとかはやってはいるんですが、できれば皆さん、市民が活発に集まるお祭りとかのほうがいいのかなと思いついて提案をさせていただきました。産業文化祭などは、商工会関係の方、または婦人会などをはじめ様々な団体、市民の方もいらっしゃいますので、普及促進を図るにはとてもいいのではないかと思います。

また、発達支援関係で、産業文化祭なんかではブースを設けるということもあるかと思っておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。

また、発達支援に関わる講演会、現在、やっているという御答弁でしたが、具体的にどのようなものでしょうか、また参加人数などを教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 講演会の内容というところでございますけれども、昨年度開催いたし

ました発達支援に関する講演会につきましては、今年の2月に医学博士の星野仁彦先生をお招きしまして、子どもの発達課題にどう向き合うか、全ての子どもたちのためにというテーマで御講演をいただきまして、331名の方の参加をいただいたというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 331名ということで、関心の高さがうかがえるなと思いました。

近年、子供の発達ということに関しましては、HSC、人よりも過敏な子と言いますが、またはメタ認知、レジリエンスプログラム、生きる力を育てる、または実行機能コーチングや感覚統合療法など様々な形の支援があります。

前は、発達障害ということだと、医療関係のほうに紹介をして、そこで落ち着く日がないならこういった行動療法もあるよという部分プラス、あとお薬もみたいな話にはなってきたんですが、子供のその伸ばす能力をしっかりとサポートすることに関しては、感覚統合などをしっかりやっていけば薬などは必要はなくなってくるわけで、そうした早期の支援というものがとても大事になってきますし、HSC、その人より過敏な子ですね、それは何が過敏かという、雰囲気はすごく察しちゃう子なんです。要は、自分の悪口を言われているわけではないのに、友達が悪口を言われているだけで嫌な感じがしてしまうとか、あとはクラスの雰囲気が何となく嫌で学校行きづらいつつ、そういった雰囲気とか敏感に察する子のことを言うんです。

そういった方は、クラスの中でいますと5人に1人、また中学生に関しては鬱は6人に1人、発達障害は10人に1人と今、言われております。30人学級あたりで換算すると、クラスの、重なるところはあるとしても延べ人数で換算いたします

と、クラスの約半数が何かしらの症状があるということになっちゃうんです。そうすると、物すごく先生たちは大変だなと思うんですけども、それでもやはりアンテナを高くして情報を得て、またそういった教育の現場に生かしていかないと、本人をはじめ先生や保護者の困り感に沿った支援ができないと思うんです。

ということは、やはりこの講演会ということも、様々なプログラムがあると思いますので、そういった講演会なども支援を要する、支援者が学ぶ講演会や、また関係者が学ぶ講演会など少し専門的な部分にも関わってくるとは思いますが、そういったこともちょっと幅を広げてやっていく、開催するということも考えられると思いますがいかが考えますか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 専門的な研修ということだと思いますけれども、先ほど申し上げましたのは市民向けという研修、講演会でしたので、専門的な研修も今後、検討して実施していきたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひお願いします。

続きまして、(3)の質問に移らせていただきます。

市役所内や社会福祉協議会などの連携、システムの周知の取組なんですけど、市役所内にある庁内関係課会議、保育園の副園長会議とか発達支援ネットワーク研修会、発達支援講演会とか、それぞれの程度頻繁に開催をされているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 市役所内にある関係会議ということでございますけれども、今年の

実績になりますけれども、庁内関係課会議が2回、それから保育園副園長会議が2回、それから発達支援コーディネーター研修会が4回、それから講演会が1回ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） その研修会とかの内容は、こういったものが開催されたかお分かりになったらお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 研修の内容ということでございますけれども、基本的には発達支援システムの今後の在り方、それから関係団体との連携の仕方ということで内容は様々ですけれども、それぞれの会議の中でいろいろ協議して、システムの向上を図るということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） その研修の中に、職員対象の、関係課だけではなく、例えば市の職員全体です、発達支援システムの研修というのを開催されたことはあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 職員全体の研修ということですが、先ほど言った庁内関係課会議は担当者になってしまいますので、職員全体の会議は過去1回程度、研修等を行ったことはございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 了解いたしました。

引き続き、(4)番の質問に移ります。

中学校から高校、大学、専門学校との連携についてなんですけど、中学校卒業後の関係機関との連携の課題は何かお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 中学校卒業後の関係機関との連携の課題ということですが、進学への移行支援についての一番の課題は、高校との連携のときに、保護者、それから本人の同意を得なければならないというハードルがございまして、なかなか保護者の同意を得られないと高校へのつながりができないというところが一番の課題で、保護者の方により丁寧な説明をして、これを理解を得ることが重要であるというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、ここはすごく重要なことになってくるとお思いますので、連携が取れるといいなと思いました。

そこと、あと連携支援体制会議、支援検討会議はどのくらいの開催、どのくらいの期間で開催されるのか、またそこで提起される課題などはありますか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） こちらも昨年の実績になりますけれども、発達支援システム登録者全体で77回の支援検討会議、それから連携支援会議を行ってございます。

それから、義務教育学校以降の登録者に限っては17回の会議を開催しております、内容的にはそれぞれ個々の発達障害のいろんなパターンがございまして、それについての支援の方策とか協議をしているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 先ほどの様々な協議、検討とか会議はされているんだということがうかがえました。

先ほどの高校への進学について、保護者、本人

等の同意を得ることがちょっと課題になっているというお話ではあったんですけども、中学校卒業後のそのシステム登録者には、例えばさっき1番の問題、質問にもありましたが、そのアウトリーチ型という部分では、電話や訪問で現在の状況を伺う取組が必要ではないかと考えます。

というのは、やはり高校進学したら、もうある程度受験をしてレベルが人それぞれあるので、そこが一旦区切りになるのは間違いなくあると思うんです。それでもやっぱり困り感がある子供が、システム例えば登録もいいですというふうになってしまったがために切れてしまうということは、ちょっとよくないなと思っておりまして、かといって相談するというのもなかなかハードルが高くなってしまいう壁をつくるのもよくないということをお考えたときに、アウトリーチというのがとても大事になってくるのではないかと思います。

障害者福祉計画の中で、今後さらに充実してほしいと思う教育施策はという質問に対しては、1位は障害児の就学・教育相談というものがあります。障害児を養育している保護者は、子供の教育と就労自立が一番の心配事になるんです。

やはり、そういったことを考えたら、中学校を卒業したら心配事があつたらいつでも来てねというスタンスではなく、もうここで一旦気持ちの区切りはついたにしても、どうですか、高校で何か困ったことはありませんかということで、まだやはり支援は続いているんだなということはバックアップフォロー体制というのがとても大事ではないかと考えていますが、そういった体制を整えることはできるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 議員おっしゃると

おり、中学校を卒業した後にセンターのほうからの声かけといたしますか、お問合せをするのは大変重要なことだと思っております。

現在も、高校とか就労先につきましては連携はしているんですけども、一部の利用者だけになってしまっていて、家庭訪問などはしているわけですけども、利用者全体の支援はなかなか今のところできていないというところですので、今後の課題ということで取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、今、登録者数が263人ということで、今後ますます増えてくることを考えると、ちょっとかなり忙しくはなってくるのかなと思いますが、大事なことだと思いますのでぜひよろしくお願ひいたします。

続いて、市内の事業者との連携についてなんですけど、就労移行支援事業所との連携と実績、その結果としてはどういったものがあつたかお伺ひをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） こちらにつきましては、これも昨年の実績になるわけですけども、保護者の了承を得た上で2つの就労移行支援事業所と連携を行っております。

それから、事業者の方にも、障害を持つ方の特性を理解していただけるよう、今後、周知啓発に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 様々なこれから、今後、事業者の理解というのがとても大切になってくるかと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

続きまして、(6)のるびなすノートを配布する考えはあるかということなんですが、先ほどの現時点では配布の考えはないというお答えでしたが、現時点ではということだったので、どのぐらいをめどに今後考えていくのかお伺ひをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） るびなすノートにつきましては、お子様一人一人の特性に応じた情報連携ノートとなると私どもも考えておりますので、今回、中身を、るびなすノートの今の中身をちょっと精査させていただいて、できるだけ早い段階で新小学1年生全員に配布できるよう、前向きに検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひよろしくお願ひします。

母子手帳は、妊娠したときから子供の成長を入学するまで書き留めておくものがあるんですけども、入学しちゃうと子供の成長記録というのはなかなかつけるものがないので、そういったものをプレゼントとして差し上げるのもいいなと思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

続きまして、(7)番の質問に移ります。

システムに登録した成人者へのサポート体制についてですが、市の社協や障害福祉係とのその連携の現状をお伺ひをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 市の社協、それから障害福祉係との連携ということでございますけれども、それぞれ必要な支援につきましては多様性がございますので、それぞれの支援体制を社会福祉協議会の相談支援専門員、それから社会福祉

課の障害福祉係の担当者、それから市の障害者相談センターの相談員さんと連携をして、必要な支援につながるようなサポートをしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひよろしく願います。

システムそのものは二十歳までのサポートになっておりますので、子供の一生を見たときに時間軸で一貫した支援体制をつくる必要があると思います。子ども・子育て支援センターから障害福祉係へと支援する係が移行するときに、同等の情報量と、あと体制をつくるということは、今、多分高校生、一番年長の方が登録した中で中学校卒業して高校卒業したくらいかなとは思いますが、今、成人者がおりませんが、あと一、二年するともう成人者になるんです。そういったことを考えると、既にもう体制づくりを始めていかないといけない、間に合わなくなってしまいますので、ぜひともよろしく願います。

あと、成人者はいないんですけども、直近でいつ頃、サポート体制をつくるということに関しまして直近でいつ頃成人者へのそのサポートが必要となってくるのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 成人となる方につきましては、現在、今年度、今年度の時点で二十歳に、これから二十歳になる対象者がおります。

サポートについては、高校を卒業を迎える18歳に達した時点で支援児から支援者に移行できるように、なるべく早期に福祉サービスなどへの連携を図っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、保健福祉部長がお

隣にいらっしゃいますので、また連携をしていただいて、そういったバックアップ体制、フォロー体制、支援のほうをよろしく、構築のほうをよろしく願います。

続きまして、(8)番の質問に移ります。

放課後デイ・サービスの利用や保護者の就労のための質問をさせていただきましたが、具体的にどのような方法で支援を行っているのかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 放課後デイ・サービスに必要な資格、所得などにつきまして、庁内関係課への情報共有、それから保護者へのサービス利用までの必要な手続、このような説明を行ってございます。以上が現状でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 発達支援システムのほうから、また母子父子自立支援や児童家庭支援員の相談につながった例はありますか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 母子父子自立支援員や家庭相談員が関わっているケースが、支援システムにつながって保育園や学校、それから福祉関係、福祉関連の関係機関などと連携したケースがございまして、例えばその福祉関連の関係機関ですと、農福連携ということで、農業従事者のほうに移行したという方もいらっしゃるということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） これから、そういった支援体制のほうも幅が広がっていきますので、密にまた連携のほうをよろしく願います。

また、発達支援システムに登録している保護者のピアサポートやピアカウンセリング、懇談会等は開催しているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 利用者の保護者の支援の一つとして、昨年度、就学前の保護者、それから中学生の保護者を分けて別に保護者同士の懇談会を行ったということで、同じ問題を抱えている保護者同士でいろんなお話しをしたというのが実績でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） コロナ禍になってしまったので、なかなか開催できなくなってしまっているのかなとは思いますが、今後こういった懇談会的なことはやっていく予定があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） ピアサポート、ピアカウンセリングというのは非常に大切だということでも認識してございまして、特にこの発達障害を持つ保護者の方には、やっぱりいろいろな悩みがあるかと思っておりますので、その悩みを1人で抱えずに、その同じような悩みを持った方同士がいる話し合いをするというのは大切なことだと考えておりますので、そういった機会は今後増やしたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、気持ちを共有することとはとても大事なことでございますので、ぜひともよろしくお伺いいたします。

また、スクールソーシャルワーカーとかの関わりとかはあるのかどうかお伺いしたいんですが、というのは、実は母親の悩みというものは、子供

のことを、障害を持っているということでもう物すごく悩みにはなってしまうんですけども、実はその子供のことを悩んでいるようで、その裏側には自分自身の性格だったりとか、または生育、または生活全般、何か潜んでいる場合も結構あったりするんです。そこをフォローしていく体制づくりということが大事になってくるのではないかなとは思いますが、そういったことでやはり専門職であるスクールソーシャルワーカーさんが適任者ではないのかなと私は考えるんですが、そういったことでのお母さん自身の悩みを解きほぐすような関わり方、連携の仕方、相談窓口といったものはあるのかどうか、そういった体制づくりを、もしなかったのであれば体制づくりをしていく考えはあるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） やはり、発達障害を持つお母さんが実は悩んでいたというの、もうお話を聞くところでございますので、その保護者のフォローということでございますけれども、学校ではスクールソーシャルワーカーが中心となってフォローしているところでございます。あと、発達支援システム担当者が子ども・子育て総合センターにおりますので、担当者が中心となりまして学校と連携して、そういったお母さんがいらっしゃったらフォローしていくというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、自分が何で悩んでいるのか分からなくなってしまう場合もあるので、何というんでしょう、ここはやっぱり臨床心理士さんたちのお力をおかりするしかないんですけども、そういったことも陰に潜んでいるんだなということも分かったら、やっぱり専門職、専門の方

なのでそこも分かっていると思うんですが、そこまでちょっと踏み込んだような形でも相談支援というものができたらいいなと思って質問をさせていただきます。

続きまして、(9)番の子ども家庭総合支援拠点の関わりについてなんですけど、具体的にどのような関わりを想定しているのかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 子ども家庭総合支援拠点との関わりということでございますけれども、御案内のとおりこちらの支援拠点につきましては、来年の4月から運用が開始されるものでございます。

発達支援システムを利用する、している方の中で、児童虐待のおそれがあるような場合には、早期に保護者の悩みとか不安に寄り添わなければなりませんので、こちらの子ども家庭総合支援拠点の支援につなげるように連携をしていけるのではないかとこのように思っております。

いずれにしろ、来年の4月から運用開始ですので、やっていく中で連携を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひよろしく申し上げます。

続きまして、(10)番の質問に移ります。

発達支援システムに登録している子供の兄弟児支援のサポート体制についてなんですけど、そういった兄弟児の対象者というのは把握をしているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 兄弟児については、最初から兄弟児を対象としたサポートは行ってお

りませんので、なかなか対象者の数を把握はできていないというのが現状でございますけれども、保護者からの相談の中で配慮の必要性がある場合につきましては、保護者の了解を得まして学校と、それから支援検討会議などで協議して対応していくというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 実際にその連携を行った例などはあるのでしょうか。また、そういったときにどういった体制で連携をして、対象者のフォローをしているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 兄弟児に対してのフォロー体制ということですが、保護者からの相談を受けまして、対応方法について保護者と一緒に考えて、かつ兄弟児が所属している保育園とか学校とかと一緒に支援方法について検討して対応しているというのが現状でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） どうして私がこういった質問をしたかといいますと、実は障害児が家庭におりますと、障害児以外の兄弟に対するお父さん、お母さんの目の向け方ですとか世話の仕方も変わってきます。それに対して問題行動を自分に目を向けたくて起こしてしまったりとか、何とか親の気持ちを引きつけたいと思っているという子もいます。そういった行動に移す子供もいますし、移さない子供もいます。個人差が物すごくここはあるんです。我慢しちゃう子もいますし。

だから、その一人一人対処の仕方も変わってきます。先ほど御答弁もいただきましたが、本当にそのとおりで、自分の不満やいらいらを表に出す子と出さない子がいるというわけで、出す子には親の目も行くので行き届くんですけど、出さ

ない子にはあまり行き届かない。だけれども、どちらとも同じように気持ちを、気持ちの負荷を抱えているんです。

特に、最近是不満を表に出さない子が、思春期、青年期を過ぎて結婚する年齢になってきたときに破綻するということもあります。それまではずっと頑張ってきたんですから、突然に破綻してしまう。そういったことにならないようにしっかりキヤッチをしてあげる、支援体制をつくり上げていくということも大事なのではないかと思って質問をさせていただきました。

やはり、こちらのほうも保護者からの相談があった場合ということでしたが、やはりシステムに登録したときには家族構成なども分かると思いますので、そういったときにもちょっと相談支援としてもどうですかと、上のお兄ちゃん、お姉ちゃんどうか下の妹さん、弟さんはどうなんていることを声をかけてあげるとまた陰に潜んでいたものが顕在化というか、実はねというお話も出てくるのではないかと思いますので、ぜひそういったフォロー体制を強化をしていただければと思います。

今までの連携の中で、課題とかそういったものがあつたのかどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 今までの連携の中での課題はあつたかということでございますが、議員おっしゃるとおり、発達障害を持った兄弟の中で、やはりどちらかがどうしてもほったらかしになっちゃうとかというのはあると聞いてございます。

その中で、兄弟児の困っていること、それから悩んでいることを的確にもう把握して、速やかに対応できるように、相談窓口の周知、それから保

育園や学校との連携、こちらをもっと密にしなければならぬというのが今後の課題だというふうになっております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 本当にそのとおりだと思ひまして、兄弟への配慮と働きかけということについて、シーゲルという方が次の提言をしております。

ユーモアを使って生活を楽しくする、兄弟たちの世話の負担を軽くして自分のための活動をやらせる、また親と2人だけになる時間を与える、ここが重要になってきます。また、居室を確保して1人になれる場所と時間を確保する、また対等に扱う、兄弟に生じる困難な課題について相談に乗る、問題を言い現わさせ、家族で問題を明確にする、親は聞き上手になる、そして、家族外からの援助を上手に利用するとあります。

兄弟児とお母さんやお父さんとの時間をつくってあげることや、その援助をしっかり発達支援システムを通してやってあげられる、そこでまた必要な関係機関のほうにつなげてあげるということもできるのではないかと、ここで質問をさせていただきました。そういったこともちょっと配慮の中に入れながら、もう皆さんがちょっと登録してよかったねとかハッピーになったなと思えるようなものにつくり上げていただければと思います。

続きまして、(11)の質問に移ります。

発達支援システムに登録している児童生徒への授業の合理的配慮としてなんですが、様々な取組を御紹介をさせていただいたんですけれども、タブレットの持込みのほかに、何かの合理的配慮をしている例とかあつたらお伺いしたいんですが、何かありますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたします。

まず、困難を抱えているお子さんがいらっしゃると思いますので、例えば読みですね、テストなどを受けるときに文面を読むというときに、その読みの困難を抱えているというお子さんがいらっしゃいますので、そういう場合に別室で担当の先生が隣で問題の文を読み上げてあげるというようなことをしている学校もございますし、議員御存じかどうかちょっと分かりませんが、UDトークというものがございまして、これはユニバーサルデザイントークというアプリなんです、このアプリを使いますと、聞こえに困難を抱えたお子さんに、会話が見える化できるということで非常に有効な支援であるということなんです、これを現在、使用している学校というのは今、把握はできていないんですが、そういうアプリがあるということは認識しております。

実際に使われているものとしては、補聴器援助システムロジャーというのがあるんですけども、これはマイクروفオン付きの送信機から話し手の声を補聴器を取り付けた受信機へ送って聞き取りやすくする、聞き取りを改善するというシステムでございますけれども、これを通常の授業で使っているという学校があるということを知っております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 今はデジタル化もされて、様々な器具とかも開発をされていて、非常に先生たちも助かっているのではないかと思うんですけども、例えば感覚統合という部分でやりますと、そのグッズを使うということもあるんです。

というのは、何でしょうか、落ち着きがなくて例えばうるうるしちゃうんだけれども、何かを握

らせておけば座っていられるとか、何かを口の中に含んでいることで集中ができるという子も特性の中にはいます。

だけれども、現時点で学校の中で、じゃ何かを握らせておいていいのかといった場合には、ちょっとほかの子もいるから駄目だよとか、ちょっと口の中もごもごしていたら、それはちょっと駄目でしょうみたいになってしまうんですけども、でもうるうる動き回るよりは、かむことで、握ることで、握ることで、足を動かすことで集中して勉強ができるのであれば、それは合理的配慮の一つになるのではないかなと思うんですが、実際のところそういったグッズ的なものを支援のものとして、配慮のものとして使っている例とかはあるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 実際にグッズを使っているかどうかということまでは把握はしておりませんが、昨日、山本はるひ議員からの御質問でもありました市採用教師、この中で生活支援員という市採用教師を今年ですと33人小学校に配属しております。そういうような方がそういう落ち着きがない子とか、こういう生活態度のところちょっと授業の支障が出ちゃうかなという子供に対してフォローできる、支援できるような体制を取っているというところは現状として行っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） そうですね、生活支援員の皆さんには本当に大変にお世話になっているのかなと思うんですけども、例えば生活支援員さんがそういった知識を持っていて、この子はこうすれば大丈夫、落ち着くんだよねといっても、例えばクラスの運営ということを考えると1人だけ

特別扱いをするというのができないという話になってくるかと思うんです。

でも、そこをやっぱ先生が認めてあげられるのかられないのかというふうになってくると思うんですが、その辺の生活支援員の先生と、その学校のそのクラスの担任の先生との連携、または校長先生との連携という部分に関してはどのような形で取っているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 生活支援員の先生の意見等と学校との情報共有ということなんですけれども、生活支援員の先生についても単独で自分で考えてやってくださいという形ではありません。これについては、その担任の先生であったり、あるいは学年主任、教頭先生、校長先生、このような方いますので、学校全体としてどのように取り組んでいくかというものは情報を共有しながらやっておりますので、必要に応じてそのお子さんに有効な対応というのが取っていけるものかなということで考えております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 私がここで何でこういう質問をしたかといいますと、実は茂木厚子さんというアメリカのほうで作業療法士の勉強をされてきた方が日本に帰ってきて、その療法がとてもいいということで、地元に戻ってそれを学校の先生にお伝えしたところ、それは駄目だよとことごとく却下をされたそうなんです。これではなかなか進まないということで、やはり担任の先生、学校の御理解というのはとても大事なものだということをお聞きしたことがありまして、その先生ともいろいろと何回か講演会にも行きお話をさせていただいたところではあるんですが、そういったものというのも今後は取り入れていく

ことも大事なのではないかと思います。

ここで、配慮というものは様々あるんですが、例えば作業療法士とか言語聴覚士など専門の技術と知識を有する人材を登用して、学校教育課に配置をして発達障害児の支援に入っていただく考えはあるか、または、国は中学校区に1人配置をするということを推進しておりますが、そういったことも発達支援ということに関しては必要になってくるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたしたいと思えます。

まず、先ほど来、議員さんがおっしゃっているその困り感を抱えているお子さん一人一人にどう向き合うかという部分でございませけれども、先ほど申し上げたユニバーサルデザインという言葉がありますが、これは障害を抱えているお子さんだけではなくて、ユニバーサルという言葉が現わしているのは全ての子供たちにとって分かりやすい、過ごしやすい、そういう状況を実現するということでもあります。

例えば、よく私どもが子供の頃、学校で授業を受けていると、先生は青いチョーク、黄色いチョーク、赤いチョークで線を引いて、これが大事だよというふうにと行って、大切なことは赤で書いてこれが試験に出るぞとかという時代があったかと思えますが、実は赤い文字というのは非常に読みにくい、見えにくい、そういうところもあって、今ではできるだけ青い文字や赤い文字は使わないようにしていくというような流れもございませし、それから音に敏感なお子さんのために、椅子の下にテニスのボールをつけて音が出ないようにしているなんていうことも御存じかと思うんですが、

そういうものも含めて全ての子供さんたちが過ごしやすい、安心・安全に暮らしやすい学校環境をつくる、そういうユニバーサルデザインというのは、授業の中だけではなくあらゆる場面でできるように今、学校は進めていますので、もしそういう何か、例えば握っていけば安心できるというお子さんに、握っちゃ駄目だよというような指導は、本市ではするつもりはございませんので、もしそういうのがありましたら、いつでもお申しつけいただければなというふうに思います。

OT、STの配置についてですが、現状これを市単独のお金で入れるというのはなかなか難しいということは御理解いただけと思うんですが、今、本市では発達支援ウェブ相談というのを実施しておりまして、国際医療福祉大学病院に受診している子供さんについては、学校で適切な支援ができるように、学校と、学校の担当者と病院でネット会議システムを通じて年間18回、1日2ケースの相談をさせていただいて、専門的な知見からOTさん、STさんの意見を取り入れて援助しているという状況でございますので、そちらのほうもお含みおきいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 今後の展望をと思って、希望としてここでOT、STさんの配置ということで提案をさせていただいたところです。

那須塩原市教育振興計画14ページの施策の体系の②の学校教育の充実に、発達支援とインクルーシブ教育充実をという部分で、①特色ある学校づくりに加えることによってさらに発達支援システムが生きてくるのではないかと考えますので、ぜひハード面だけではなくソフト面でのその充実ということに関して、発達支援システムの項目、ぜひ入れていただければと思います。

最後になりますが、発達支援システム全体に対して、11項目にわたって質問させていただきました。今後の発達支援システムの全体の展望をお聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 本市の発達支援システムにつきましては、県内では唯一本市が取り組んでいる事業でございますので、今後、支援を必要とする幼児、それから児童生徒に対しましてきめ細かい対応ができますように、システムの充実、それから利用者の拡大のために啓発も今後、努力してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひよろしくお願ひします。

ネットワークづくりというのがとても大切で、発達支援システム計画の、推進計画の中にも展望としては発達支援システムのそのネットワークをつくった中でのその連携、大学、関係機関、病院、支援、全てです、その子供に関わるもののネットワークづくりということが書いてあります。そういったことが1日でも早く、またさらに強力にさらに充実した内容で推進されていくことを願ひ、この今回の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で9番、星宏子議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は11時15分からです。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 相馬 剛 議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 議席番号11番、那須塩原クラブ、相馬剛です。

通告に従い、市政一般質問を行います。

1、食育・地産地消の推進について。

平成21年改正の食育基本法では、21世紀における国の発展のために、子どもたちの健全な心と身体を培い、未来や国際社会に羽ばたくことができるようにするとともに、全ての国民が心身の健康を確保し、生涯いきいきと暮らすことができるようにすることが大切であるとしており、第10条で、地方公共団体は、区域の特性を生かした施策を策定し、実施する責務を有すると定めております。

本市においては、昨年度、那須塩原市食育・地産地消推進計画を策定し、令和6年度を目標年度としています。本来であれば、第3期計画となるものと思いますが、第2期計画が飛んでいますので、実質今年度再スタートした状況です。

こうした中で、産業観光部、保健福祉部、市民生活部、教育委員会等で43の事業が展開されており、法の重要性から本市において、食育・地産地消推進に関する条例制定が必要と思うことから、以下の質問をいたします。

(1)計画の推進体制について伺います。

(2)推進するための予算について伺います。

(3)条例制定についての考えを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員の質問

に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、1の食育・地産地消の推進について順次お答えいたします。

初めに、(1)の計画の推進体制についてお答えいたします。

計画の推進に当たっては、市民をはじめ健康、福祉、教育関係者、農林業者、食品関連事業者などと行政機関がそれぞれの役割を生かしつつ、相互に協力しながら取り組むことが必要であると考えております。

そのため、多様な分野の関係者で構成する食育・地産地消推進会議を今後、設置し、意見を幅広く聴きながら、総合的かつ効果的に計画を推進していくとともに、庁内関係部署で構成する食育・地産地消推進庁内検討会議において施策の連携や調整を図りながら事業を実施してまいります。

次に、(2)の推進するための予算についてお答えいたします。

計画に掲げられている4つの基本目標に沿って実施する事業の予算額につきましては、令和2年度の当初予算額で約1億8,240万円となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や規模縮小となった事業の予算を減額したことにより、現在の予算額は約1億7,540万円となっております。

最後に、(3)の条例制定についての考え方についてお答えいたします。

条例の制定につきましては、先ほど申し上げました食育・地産地消推進会議の委員の意見等を伺いながら検討していく予定でありましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により推進会議を設置できなかったことから、来年度設置する推

進会議において検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、(1)から(3)について一括にて再質問をいたします。

答弁にありましたとおり、計画の推進に当たっては4つの基本目標に施策の方向性が示されており、1の感謝する心の醸成では家庭、保育園、学校での子供たちの健全育成、2の食を通じた健康づくりでは生活習慣病の予防、3の地産地消の推進では市農産物の生産振興と消費拡大、4の安心・安全な食の確保では食品の安全性に関する理解の促進と、市民と一体となった推進活動の展開をするとしております。

その進捗管理は、食育・地産地消推進会議と庁内検討会議において施策の連携や調整を行いながら事業を実施していくというふうなことになってございます。

まず、その中で、食育・地産地消推進会議の構成というものはどのようにお考えか伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 食育・地産地消推進会議の構成についてということでございます。

こちらの構成メンバーにつきましては、今回のこの推進計画策定の際に設置いたしました食育・地産地消推進計画の策定委員会というものがございまして、こちらに委員17名をお願いしてつくったわけですが、こちらの方々をベースにしまして、その中から全員とは言わないんですけども10人程度で、そのほかにも外部の方を入れるとか、そういうようなところで考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、様々な、何

というんですか、多くの分野から様々なメンバーで構成するというところでよろしいでしょうか。

続いて、その庁内検討会議のメンバー構成、あるいは人数等を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 庁内検討会議の構成のメンバーということでございます。

こちらにつきましてはもう既に設置しておりますので、農務畜産課のほかはこの主に食育とか地産地消事業に取り組んでいる課の職員で構成しております。例えば健康増進課だとか学校教育課、あと保育課などそういったところで11の課で構成しているものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 11の課ということは、11人ということでよろしいでしょうか。分かりました。

続いて、予算についてでございますが、先ほど当初予算で1億8,000万円程度というようなことで御答弁いただきましたが、これ各部局ごとの事業数、それから予算の明細等が分かりましたらお願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、各部局ごと、事業案、金額と、あと事業数ということなんですけれども、すみません、ちょっと事業数についてはちょっと集計していないので、予算額のほうでちょっと説明させていただきたいと思っております。

予算額としましては、産業観光部が約1億7,400万円、保健福祉部が約370万円、子ども未来部が約295万円、市民生活部が約194万円、教育部が約29万円となっております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

ほとんどが産業観光部、恐らくこれについては地産地消に関わる補助金等々かなというふうな認識を持ったところでございます。

続きまして、今年3月の計画案件の審査の際に、委員会で計画の推進に当たりましては国や県が定めている6月の全国食育月間、それから毎月19日の食育の日、それからとちぎ食育推進月間、10月です、またとちぎ地産地消の日、毎月18日、これらを活用して本市独自の食育週間などを設定して、施策の集中的かつ効率的に行えば、スクラップ・アンド・ビルドの観点から事業数のスクラップ、それから予算の縮減も可能ではないかということで申し上げたところでございますが、当時の部長は、まずは国や県の定めを市内に周知していきたいというようなお答えでございました。富山部長も同様のお考えでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） そういった食育月間、週間について市の独自の週間、月間を設ける考えがあるかということでございますけれども、私としても、今現在あるのはその国の食育月間、あとは県の食育推進月間というものがございますので、これに合わせてうちのほうもやったほうが効率的なんじゃないかというふうに思っているところです。

そういったものを例えば市の広報、そういうようなもので今回、食育推進月間ですよといったものをPRし、その中でうちのほうでできる事業、そういうものをその時期にできるものはそこに集めていく、そのほうが効果的かなというふうに思っていますし、それでももし足りないというか、また市独自でやりたいという何か盛り上がりとか、そんなときがあった場合には市の独自のそんなも

のを検討してもいいのかなというふうには思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。考えもなきにしもあらずというふうに伺ったところでございます。

私は、施策の展開を進めるためには、さらに推進する理念的な条例が必要と考えております。条例制定については、食育・地産地消推進会議の意見を聞いて検討するというところでございますが、そもそも食育推進会議は、先ほど伺ったとおり多様な分野から多くの市民や団体関係者で構成するというところでございますので、市の計画だけではなく、先に条例制定を整備する必要があると思えますが、確認ですが、条例制定については推進会議の意見を聞いてからということによろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 条例制定についてですけれども、その推進会議の中でいろいろ御意見をいただきながら、その中でどうしてもこの課題があると、そしてその課題解決するためにはやっぱり条例が必要だよねとか、そういった部分の中でちょっと委員の皆さん方の意見を聴きながら検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 食育基本法第33条では、まず第1項で、市町村は、食育の推進に関し食育推進計画及びその実施、推進のため条例の定めるところにより食育推進会議を置くことができるとしております。また、第2項では、食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定めるとしてありますので、私の法解釈では

会議に諮って条例をどうするかということではなく、その食育推進会議を、条例制定はその食育推進会議で、条例を定めてからその食育推進会議を設置すべきであろうというふうに考えます。

私は、食育基本法の制定の背景や、食は命の源であるという法の理念の重要性を、多くの市民や関係各位に認知していただくとともに、新型コロナウイルス感染症などから市民の健康を守る、また農業においては来年度、お米の需要が30万t減ると試算されております。現在、栃木県では生産量が29万tというふうに伺っておりますが、現在40%の減反率をさらに50%にしなければならないとされている中で、本市の基幹産業である農業を守るためにも地産地消の推進は必要。

そうしたことから、市民、教育関係者、食品事業者、農業者など様々な分野で食育・地産地消の意識の醸成を図り、本計画の目標値を達成するためにも、先ほど申し上げました食育週間などを盛り込んだ食育・地産地消推進の理念条例の制定が必要であると考えております。

よって、議会提案による条例制定案をこの後、議会内の、議会内に政策検討委員会を立ち上げ、議長には政策審査会の開催をお願いしまして、今年度成立しました政策形成サイクルに乗せて法解釈を含めた議論をしていただき、食育・地産地消推進条例を3月議会に条例案件、議会提案による条例案件として提案できるよう進めていきたいと思っております。

以上でこの項の質問は終わります。

2、公共施設等総合管理計画の進捗状況について。

少子高齢化の急激な進行、公共施設の老朽化、公共施設の更新費用の増大、生産年齢人口減による税収減から、公共施設にかけられる財源の限界等により財政負担の軽減・平準化の必要性がある

ことから、平成28年度、公共施設総合管理計画を策定し、施設保有量の最適化、公共施設の長寿命化、コストの削減、財源の確保のため、施設保有量の25%削減と耐用年数の20%延伸をその基本方針としています。

そうした中で、令和現年度の決算では、公有財産の土地面積が前年比6,937㎡の増、延べ床面積、建物の延べ床面積で6,536㎡の増となっております。経常収支比率の悪化が懸念されていることもあり、本計画を着実に進めて行く必要があると思うことから、以下の質問をいたします。

(1)目標に対する進捗状況を伺います。

(2)現在使用されていない施設数と面積を伺います。

(3)施設ライフサイクルコストの縮減状況を伺います。

(4)施設長寿命化の進捗状況を伺います。

(5)計画の推進体制を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 公共施設等総合管理計画の進捗についてお尋ねいただきました。

初めに、(1)、(3)、(4)については関連がありますので、一括してお答えします。

目標達成に対する進捗状況としては、現在、公共施設ごとの維持管理費や利用状況等を整理した個別施設調書を取りまとめております。

一方で、施設ライフサイクルコストの縮減状況や施設長寿命化の進捗状況としては、本年度から小中義務教育学校施設における電力供給の見直しを図り、維持管理経費の削減とともに各部局の個別計画となる長寿命化計画に基づき順次計画的な施設の修繕等を進めているところであります。

次に、(2)の現在使用されていない施設数と面積

についてお答えします。

使用されていない施設は7施設で、延べ床面積は8,127.97㎡であります。

最後に、(5)計画の推進体制についてお答えをいたします。

計画にしました更新に関する進捗については、毎年管理し、各施設の個別計画によって具体的な取組を進めていますが、コロナ禍による財政の悪化なども踏まえて、12月をめどに庁内の行財政改革担当部局の部課長のプロジェクトチームを立ち上げる予定であります。

その中で、施設所管の部局へのヒアリングを随時行いながら、緊急かつ着実に目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、(1)、(3)、(4)について再質問をいたします。

個別調査の取りまとめを行っているところだというような回答でございますが、この取りまとめはいつ頃完了する予定でしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 個別調査の完了予定はということでございますけれども、こちらの調査につきましては、今年度中に完了する予定で現在、取りまとめ作業を行っております。今年度中です。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） その取りまとめる施設というのは、市の全ての施設を対象にするのでしょうか。平成26年度では310施設、40万2,712㎡ということでございましたが、その全てということでございましょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 調査を取りまとめる範囲でございますけれども、こちらにつきましては市内の公共施設全てということでございます。

なお、先ほど申し上げました個別計画の策定等の有無にかかわらず、全ての公共施設を対象というふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 続きまして、その平成26年度の公共施設維持管理コスト、78億円ということでしたが、これ令和元年度ではいかがなんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 令和元年度の公共施設の維持管理コストということでございますけれども、大変申し訳ございません、元年度の実績というのがまだ取りまとめ終了しておりませんので、平成30年度の実績でお答えさせていただきたいと思いますが、平成26年度の78億円に対しまして、平成30年度も約78億円ということで、おおむね横ばいというふうに把握しております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） コストはさほど変わっていないというところだろうと思います。

人件費についてですが、その維持管理するための人件費の割合が38.7%であったというふうなことでございますが、これも元年度では出ませんか、そうしますと。平成30年度ではわかりますか。じゃ、すみません、平成30年度でお願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 度々恐れ入ります。こちら平成30年度でお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、平成30年度の実績では、19億9,091万3,809円ということで、割合としては

25.3%で13.3%の減という形になっております。

この辺につきましては、要因としましては正職員数の人件費の減、あるいは指定管理に伴う、何というんですか、管理コストの削減といったところの効果ではないかというふうに見ているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 私も、指定管理制度が進んでいるのかなというふうなところでは見ておりました。

続きまして、学校系の施設のフルコスト、30億円ということでしたが、これも、平成30年度ではいかがだったかお願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 学校施設のフルコストということで、申し訳ございません、こちら平成30年度ということでございますけれども、33億円ということで約3億円の増額というふうになってございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） そうすると、26年度と30年度の違いは何かお伺いできればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 26と30年度の違いはということでございますけれども、増額した要因としましては、エアコン設置等、ある程度大規模の改修が行われたということの増というふうに把握しております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） そうした中で、先ほど答弁の中に小中学校の電気料の削減というふうなことがございました。これの手法についてお伺いできればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 先ほど市長から答弁がありました小中学校の電力の供給の見直しというところなんですけれども、先ほど企画部長からもありましたように、エアコン等を設置したことによりましてライフサイクルコストが上がっているというところも踏まえた中で、経常経費をどのくらい下げられるかという観点から、入札という方法を取りまして電力の供給事業者を決定したと。指名願が出ている業者、その中での指名競争入札というふうな形でございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、この削減の額というのはどのくらいだったのか、これ今年度ということでもいいんでしょうか、今年度、削減の割合はどのくらいだったのかをお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

○教育部長（小泉聖一） 電力供給の見直しについては、今年の8月からの契約から見直しをしたというところで、実際に請求自体は8月から9月分というところが10月の請求で来ていたというところでの前年との比較というところでお答えさせていただきますけれども、金額的には19万円、全部小中学校30校で19万円の減額ということなんですけれども、今年度、御存じのとおり8月、通常ですと小中学校休みの期間ですけれども、新型コロナウイルスの関係で夏休みを短縮して授業を行ったと、なおかつエアコンを使いながら、冷房を使いながら窓の換気をしながら、窓を開けて換気をしながらということで、電気料自体が消費電力が前年度と比べて10万kw/hほど増えているという中においても19万円減額と。

仮に、これを昨年度の単価で計算しますと、1か月で371万円の減少があったということで把握

しております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 大分コストの削減にはつながっていると。

その入札という手法だということでございますが、これについては学校施設以外にもほかの施設でも行えるものなののでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） ほかの施設ということなんですが、ほぼほぼ施設の場合、教育関係が多いということで私のほうでお答えさせていただきます。

取りあえず、この小中学校というものをモデルケースという形で、同じような電気の利用状況、利用形態、契約というところをやっているものをグループとして入札をしたと。

事業者のほうの話を聞きますと、入札に当たってはやはり同じような利用形態、契約というところのグループ化をして入札というものが経費削減のために有効だろうというところで、この小中学校の場合、特に低圧電力より高圧電力のほうで経費が下がると、低圧という普通の家庭用の何Aとかそういう契約になっちゃうんですが、高圧の場合には単価契約なので、そちらのほうで効果が大きいということで、一応この後も教育部内で考えておるものとしては、給食共同調理場なんかも同じような形態でやっているというところで、入札をこの後、進めたいと。

そのほかについても、公民館、図書館等いろいろ施設ありますので、どのような形で仕様書をつくって入札ができるかというのを検討しながら経費節減に努めていけるものと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。順次そ

ういった手法を導入していただければというふうに思います。

続いて、その長寿命化についてですが、長寿命化計画の現在、何%ぐらいの進捗状況なんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 市のほうで長寿命化計画という形で、実はこの前、3月議会で提案をいたしまして、議員の皆様にご覧いただいた計画ということで教育施設の長寿命化計画がございます。

こちらのほうで、計画に基づいて長寿命化進めていくというところで、進捗率というところ、現在のところなんですけれども、3月議会で議決をいただいたということで、実は改修工事等は令和3年度からということになりますので、工事に関してはまだゼロ%ということになりますけれども、計画的なところとしては、現時点では実施計画に令和3年度の事業ということで計上はしてはいるところなんですけれども、財政状況、そういうものを踏まえた中で計画的に進めていかなくちやならないということで、この後、予算というところでまた精査をさせていただいた中で進捗、徹々たるものかもしれないが、進めていければと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） この公共施設等総合管理計画というのは、平成28年に策定されておまして、現状でその4年目ということでしょうか、現状ではまだ計画の段階と変わっていないというようなことなんだろうというふうに思います。

そうした中で、今後、今言いました計画的な修繕をということでございますが、大体年平均としまして予算はどのくらい見込むものなのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 教育施設長寿命化計画、この中での年間平均としたコストとしましては、約16億円ということになっております。

これについては、予算的などころ、財政的に十分これが対応できるのかというところの議論も3月のときにはいただいておりますけれども、計画期間が決まっているというところで、この計画がないとこれ以降、教育施設改築する場合に国の補助の対象にならないということもありますので、このような計画という形で議決はいただいたところなんですけれども、実際に先ほど言いましたように実行に当たっては、財政的などころも考えながら優先順位を決めていかなくちゃいけないかなというところで考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。財政的などころでということでございます。

続いて、(2)について再質問でございますが、その財政を考えたときに、その使用されていない7施設があるということでございますが、その使用されていない7施設について具体的に説明をお願いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 使用されていない7施設ということでございますけれども、まず旧塩原幼稚園、それから旧塩原クリーンセンター、それから旧塩原公民館、それから旧穴沢小学校、それから旧大田原営林署、それから黒磯図書館、それから旧黒磯那須消防組合消防本部が現在、使用されていない施設ということで把握してございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 7施設、御説明いた

しましたが、この使用されていない施設については今後どういうふうにされるお考えか伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 使用していない施設の今後の取扱いということでございますけれども、まずこちらにつきましては、所管施設で今後どうするかという個別計画、あるいは個別調書というものを策定しております。その中で、今後、先ほど答弁にありましたプロジェクトチームというのを立ち上げまして、本当にそれでいいのかどうかというところを本当に大局的などころから精査を行いまして、利活用が見込めないというふうになれば施設を解体して、その土地の貸付け、あるいは売却といったものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 今後、プロジェクトチームによってということでございますが、例えば1か所具体的にお聞きしたいと思います、黒磯幸町の旧営林署の建物、これは見た感じは相当木造の古い建物というふうに見えます。場所的にも、例えば解体して売却ということになれば土地はすぐ売れるのかなというふうに思うところでございますが、そうしない理由を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 旧営林署の建物並びに土地ということだったと思います。

これは、非常に歴史のある古い話になってくるかと思うんですが、この建物そのものは昭和30年代の建物というふうに記録としては残っているところでございます。旧黒磯市時代に、営林署のほうから購入をして、その後、一時的に平成に入ってから使用していた時期があるというのは伺って

いるところがございますけれども、その後、どういった形で使用しているのか、現実、現在のところでは使用はしておりません。ただ、土地につきましては、一部近隣の住民に有償での貸与という形になってございます。

今後につきましては、先ほど企画部長が答弁しましたように個別の計画の中で検討してまいりたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。ということ、売却することもできるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） それらも含めて検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

そうしますと、その保有量の25%削減するというふうな目標になってございますが、そういった使用されていない建物自体もその優先順位を決めてやるのか、それともそういった中は今後そのプロジェクトチームで検討していくという答弁になってくるのかなというふうに思いますので、質問をやめておきます。

続きまして、その使用されていないものではなく、用途を変更した、それで使用しているという施設はどのぐらいあるのかお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 用途を変更した施設はということでございますけれども、現在、6施設ということございまして、旧寺子小学校、あるいは旧金沢小学校は一部開放しまして地域住民の集

まり、あるいは生きがいサロン等の会場としての使用をいただいております、また体育館につきましてはバスケットボールなどのスポーツ、あるいは太鼓などの練習場として使用していただいております。

それから、旧塩原文化会館、それから箒根公民館、旧黒磯清掃センター、旧東那須野調理場につきましては、書庫あるいは倉庫といった形で使用しているというような状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

それでは、やっぱりこれも具体的に1点お伺いしたいと思いますが、旧黒磯清掃センターの取扱いについてでございますが、今、書庫というふうなことでお伺いしたところでございますが、これ書庫として残していく、そういった必要性というのはあるということなんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 市の書庫という観点からいくと、書庫は現状では必要でございます。これは、旧黒磯クリーンセンターに限ったことではございませんが、書庫については現状では必要だという認識であります。

市は電子市役所計画等がございまして、電子化、デジタル化というのを今後、推進していくわけでございますけれども、将来的にそういったスペースが少なくなるとか、必要もなくなるということはないとは思いますが、そういった時代が来るというのは分かるんですけども、現状としては書庫が必要だと。

ただ、クリーンセンターとして、果たして書庫として必要なかどうかというのは、特にクリーンセンターでなくてもいいのかなという認識ではございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 那須塩原駅から駅前通りをずっと来ますと、すぐもう最初の信号の辺りでクリーンセンターのあの煙突の跡が見えます。高さが59mというふうに伺っておりますので、見えます。それから、足利銀行の出張所辺りからはもうずっとはっきり見えるということでございます。

何ですかと聞かれたら、昔のごみ処理センターですと。煙突をそのまま残してあるんですというように説明になってしまうのかなというふうに思います。それが、計画的にどういうふうに取り扱っていくのかがまだ定まっていないというようなことも含めて、若干課題があるんだろうというふうに考えます。

あの建物でございますが、あの建物は耐震基準というのは満たした建物なんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） 清掃センターの件ということですので、市民生活部のほうからお答えを申し上げたいというふうに思います。

昭和56年に耐震基準が見直されまして、現在の耐震基準で行っているというところですので、清掃センターにつきましては平成3年度、一部平成5年度に増築という形でしておりますけれども、今の基準を満たしての、満たしてからの建設ということですので、当然耐震基準は満たしているものということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。であれば、早急に取り壊さなくてもいいのかなという感覚を持ったところでございます。

であれば、例えばあの施設を逆に活用するとい

う考えはあってもいいのではないかなというふうに思います。那須塩原市内に高さ59mという建物はほかにはございませんので、何かお使いにできるのであれば。ただ負の資産ということではなく、例えばあの高い建物にロックライミングができるような部品をつけてそういった施設にするのですとか、万が一そういうふうなことが考えられるのであれば、柔軟な発想を持ちながら今後、プロジェクトチームで検討していただきたいというふうには思うところでございます。

ただし、公共施設の25%削減というのが大命題というふうに伺っております。旧黒磯消防署はこのほど解体をしておりますが、約7,000万円弱という金額で今、解体をしているところでございます。棟の高さ、それから耐震設計等の違いはありますが、参考にさせていただきながら活用または撤去ということについて十分に、しかも早急に御検討いただければと思います。

地域の方からは、どうするんだという意見は聞かれるところでございますし、旧清掃センターであるというところから、なかなか例えば分譲地とかいう、近隣の分譲地とかということになった場合でも、なかなかそのネックになる場合があるというふうに聞いたりもいたしますので、早急な対応を考えていただければというふうに思います。

そうすると、それと、時間がありませんのでもう1点、旧東那須野調理場、東那須野中学校の隣にある施設でございますが、これも書庫として必要だというようなお答えだったのかなと思います。場所的にももし書庫以外に活用できるのであれば、売却できるような地域にあるのではないかなというふうには考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 東那須野調理場を、売却

できる土地ではないかということでございますけれども、まず先ほど総務部長の答弁にありましたように、書庫というものは現在まだ必要な状況にあります。なので、書庫としてあそこの用途を廃止できるかどうかという検討をした上で、書庫としての用途が必要ないという判断になれば、そこは解体して売却ということで対応してまいりたいと思います。

もともと調理場という施設の性質上、ほかになかなか利用するというのも難しいというふうに想定されますので、解体、売却というふうな流れになるのではないかとこのように考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

市民アンケートでは、施設の廃止は利用の少ないところからというのが最も高い意見でございます。先ほどの全く使用されていない旧営林署、それから旧調理場であったものが現在は書庫ですという、そういったものについては、できるだけ早急に検討をしていただければというふうに思います。

続いて、推進体制でございますが、行財政改革担当の部局の部課長で構成するということになっておりますが、どういったそのプロジェクトチームというふうになるのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） プロジェクトチームの構成ということでございますけれども、職員としましては企画部長、それから総務部長、それから企画政策課長、財政課長、総務課長というふうに考えております。そこに、リーダーとして副市長に加わっていただいて、そういう体制で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、そのプロジェクトチームの具体的な役割、それから事業内容、そして、まず役割と事業内容についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） プロジェクトチームの役割、それからその内容ということでございます。

冒頭にも答弁にございましたように、役割としましては公共施設の具体的な統廃合に向けて緊急かつ着実に進めるということを目的に、それを使命として行う組織ということでございます。

中身としては、こちらも答弁にありましたように、施設所管の部局のヒアリングなんかを踏まえながら、どこの施設をまず統廃合にするのかという施設の選定をした上で、その方法あるいはいつまでにといったスケジュール、そんなものを管理調整していく組織というふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） このプロジェクトチーム、先ほど今年度中という御答弁でございました。

この公共施設等総合管理計画というものは、計画期間が2017年から2046年、30年間というようなことになっているかと思っております。このプロジェクトチームに一定程度、20年後、30年後を見据えたところを考えますと、20代、30代の職員の方もいてもいいのではないかなというふうに思いますが、部長の考えはいかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） プロジェクトチーム、若い職員加えてはどうかということでございますけれども、そうですね、確かに息の長い計画でございまして、絶え間なく進捗管理という観点が必要

かと思っておりますので、プロジェクトチームという形で加わっていただくのか、それとも下部組織でワーキング等を設置して運営していくのがいいのか、御意見を踏まえまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 本市は、近隣市町の中では人口1人当たりの施設量というものは近隣の中では一番少ないというふうなデータになっているかと思っております。

しかしながら、将来の財政負担を減らし、持続可能な財政の運営を図るためにも、本計画目標達成に向け、強力にこの計画を推し進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終了いたします。

○議長（吉成伸一議員） 以上で11番、相馬剛議員の市政一般質問を終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。

会議の再開は13時15分からです。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 益子文弘 議員

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子文弘議員。

○1番（益子文弘議員） 皆さん、こんにちは。

あっという間の1年、師走を迎えました。コロナに始まりコロナに暮れようとしております。一刻も早い収束を願っているところでございます。

それでは、議席番号1番、那須塩原クラブ、益子文弘、通告に基づき市政一般質問を始めます。

1、本市の地域おこし協力隊のさらなる活躍のために。

人口減少や高齢化の進行が著しくなっています。本市においても例外ではありません。住み慣れた土地で暮らしを守り、伝えていきたいとも誰もが思う願いであります。

地域力の維持や強化には、人材が必要となります。しかし、人口減少などにより、担い手となる人材不足が重要な課題となってきています。

一方で、生活ニーズの嗜好の変化、自然環境で恵まれた地域で歴史や文化を感じながら、地域で生活したり、地域社会に貢献したい都市住民のニーズが高まっており、今後もアフターコロナの社会で、地域への関心の増加が見込まれております。

地域と都市のつながりにおいては、国において平成21年度地域おこし協力隊制度が創設され、本市も平成26年より運用されております。地域の活性化、そして地域の力の維持強化をすることがこれからますます重要になってくると考えられることから、以下についてお伺いいたします。

(1)本市における地域おこし協力隊の現状と課題についてお伺いいたします。

(2)今後どのように運用していくかお伺いいたします。

(3)さらなる市民などとの連携や活動しやすい環境整備は考えられないか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子文弘議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 地域おこし協力隊に御質問いただきまして、ありがとうございます。

私ごとですけれども、私も最初、議員になった

ときは、総務委員会という総務省の管轄する委員会に入っています、これ地域おこし協力隊はもちろん総務省なんですね。私も当時、地域おこし協力隊の質問などさせていただいたんですけども、本市ではないですけども、全国的に地域おこし協力隊、本当に優秀な人材を地方に移住してもらって、活躍してもらって、定住してもらおうという、大変すばらしい理念の下、始められたんですけども、なかなかちょっと地域の理解がなかったりとかあるいは役所の小間使いみたいになっちゃったりとか、高い志を持ってきてもやめちゃうとか、そういった事例が結構全国的にあって、当時問題意識はありました。

私も市長になって、いろんな地域おこし協力隊の方ともお会いさせていただいておりますけれども、やはりしっかり活躍できるようなフィールドをつくっていききたいなと思っております。

それでは、答弁に入りたいと思っています。

地域おこし協力隊の現状と課題についてお答えします。

本市においては、御指摘のとおり平成26年度からこれまで8名の方に任用していただきました。農業や観光、自治会活動など幅広い分野で成果を出していただいたと思っています。

今、任期中の隊員は3名おまして、塩原温泉街の活性化、それから特産の生乳を生かすためのプロジェクト、あとART369のプロジェクトの推進など、地域の方々と協力しながら取り組んでいるところであります。

課題としては、任用前と任用後で活動内容のギャップを感じて途中でやめてしまう方とか、またせっかく退任をされた後も定住率が全国平均より低いというところが問題ではなからうかと考えております。

どのように運用していくか、(2)なんですけれど

も、3つ挙げたいなと思っていますが、地域おこし協力隊の導入の効果として期待されるということは、1つ目は隊員自身だと。隊員の方がこれまでの能力を生かして活躍していただいて、理想の地方で暮らすと。定住まで、暮らしていただいて、理想的な生活を送ってもらおうということが1つ。

2つ目は、地域の方がそういう隊員の熱意であったりとか、能力に刺激を受けて、その地域全体を活性化すること。

3つ目は、やはり行政ではできない柔軟な発想とか、そういう柔軟な発想で活躍してほしいなという、この3つが挙げられると思っています。

やはりこういった隊員や地域、行政の3者が連携をして、この取組をもっともっとパフォーマンスを上げていきたいなというふうに思っています。

隊員の活動は、8月5日の広報紙でも取り上げておまして、地域住民の方に地域おこし協力隊の在り方とか、存在とか、どういうふうに活躍しているんだというのを知ってほしいなというふうに思っています。

最後に、(3)さらなる市民との連携や活動しやすい環境整備ということでございますけれども、地域おこし協力隊は言うまでもなく、人生の中で大きな決断をされて、入隊をしてくれているわけです。慣れない土地に来て、慣れない生活をして、その上でさらに地域の協力活動もしていただくということでございますので、やはり業務面だけではなくて、生活面の支援といいますか、やはり知らないところに来て、いきなりやってくれとはなかなか難しいですから、生活面でのサポートも必要だと思っています、これまで以上に活動内容や地域との連携や将来像を担当課と十分に意見交換できるようにしたいなと思っていますし、また、既に活動している隊員の中では、もう行政が何もしなくても地域の方としっかり取り組んでおられ

るという方々はいらっしゃいますので、そういう先輩隊員たちの成果といたしますか、しっかり引継ぎといたしますか、ちゃんとそういったノウハウは次に入隊される方にうまく引き継げられるようなそういった仕組みもしっかりつくっていかなくやいけないなというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。関連がございますので、一括で再質問をいたします。

平成26年度から運用されている本市の地域おこし協力隊ですが、現在は先ほど市長の答弁にもありましたとおり、隊員が3名在籍しております。

そこで伺います。

地域おこし協力隊の日常についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 地域おこし協力隊の日常ということでございますけれども、形式的な話でございますけれども、一応勤務という形態を取っておりますので、週4日、8時半から17時15分が勤務というふうになっております。それぞれの所属課においてそれぞれのテーマに沿った活動をしているということで、必要に応じて庁舎外での活動というのもメインに行っている場合もございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。

必要に応じて庁舎外での活動も可能になっているということで、柔軟になっているんだなということでございます。日常の状況を了解いたしました。

次に、地域おこし協力隊の所属先での位置づけ

や職員間の連携についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 地域おこし協力隊の所属先での位置づけ、それから職員との連携ということでございますが、地域おこし協力隊は今年度から地方公務員法の適用を受けます会計年度任用職員として任用を始めております。

連携といったところに関しましては、各自所属に入った課内での打合せなどを実施しまして、連携を行っているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 会計年度任用職員ということで、今年度からそのような形で任用されているということでございます。

また、各自で所属された課内で打合せなどを行って連携を図っておるというお話でございますが、そこでお伺いいたしますが、地域おこし協力隊の庶務、先ほど運用は会計年度任用職員ということでございますが、改めて協力隊の処遇、また使用機材、備品などについてはどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 地域おこし協力隊の処遇あるいは使用機材ということでございますけれども、処遇といったことに関しましては先ほどお答えしましたとおり、会計年度任用職員という扱いになっております。

それから、使用機材、備品、そういった活動に必要なものにつきましては、活動費というものがございまして、上限200万円を国から財源措置されておりますけれども、そういったものの中で対応しております。

そのほか、配置先の課内にPCなどを用意して、

それをお使いいただいて活動に利用していただいているということでございます。

活動費の中には、隊員が住んでいるアパートの借上代あるいは活動に必要な車両のリース代、そういういったものも含まれております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 国からの財政ということがございましたが、そこでお伺いいたしますが、地域おこし協力隊は国において創設されて、本市でも平成26年度から運用が始まりましたが、平成26年度当時から現在まで、財政措置がどのように変化をしたのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 財政措置の変化ということでの御質問ですので、私のほうで答えをさせていただきますと思います。

先ほど来、企画部長が答弁しているように、今年度から会計年度任用職員という形での任用になっているというのは前提にあるわけですが、この制度が創設して以来、先ほど議員が御指摘いただいたように、平成26年から運用していると。その時点では非常勤特別職という扱いだったわけです。当時から現在も変わらないところで、これにつきましては特別交付税の対象になっているということございまして、それについては今まで変わらない、今後も変わる予定はございません。

ただ、特別交付税ということでありまして、1人当たり活動するための上限というのが決められております。昨年度までは上限が400万円であったわけでございますけれども、今年度につきましては440万円、あえて内訳を申し上げますと、人件費の部分で240万円、先ほども説明ありましたが活動で200万円ということでございます。

今後につきましては、年次的に徐々に上がって

いく形、最終的には480万円ぐらいまで上がるかなというふうな見込みを今のところはしてございます。

説明は以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 御説明いただきました。

私のほうも資料を見たんですが、これは令和2年度2月の段階でございましたが、地域おこし協力隊1人当たり当時400万円を上限、また報償費等、先ほど総務部長のほうからありました報償費がいわゆる給料の部分だと思うんですが、こちら200万円の上限ということだったんですが、令和2年度からはその部分が協力隊1人当たり440万円を上限ということで、報償金については240万円、令和3年度は地域おこし協力隊1人当たり470万円を上限、報償費については270万円ということで、令和4年度以降も地域おこし協力隊の上限は1人当たり480万円を上限ということで、先ほど部長のほうから答弁があったとおりでございます。

また、企画部長のほうからも御説明ありまして、本市においては配属先において課内に自席があって、PCも貸与しておる、PCは若干古いような話も伺っておりますが、そのようなことであります、貸与されておるということでございます。

冒頭の市長の御答弁の中で、平成28年度からこれまでの8名の隊員が任用されました。また任期満了されて定住、定着に至ったケースは本市においては2例だけでございます。残りの方はまだ任期中と、また途中で退任された方ということでございまして、地域おこし協力隊の任期は1年以上、また3年以下ということでございます。

そこでお伺いをいたします。

地域おこし協力隊が地域おこし協力隊活動を終

了した後も定住、定着できるように、隊員に対し生活支援、就職支援などを同時に進めることが望ましいと感じております。これを行っておるのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 隊員の任期終了後の生活支援といえますか、こちらに定住できるよう支援を行っているのかということでございますけれども、こちらに継続して定住を進めたいという隊員につきましては、希望に沿った形でそうした支援を行っています。

例えば具体的な例で申し上げますと、黒磯駅前にゲストハウスを開業した隊員がございます。こちらの隊員は、任用当初から観光振興に携わりたいというところで、隊員終了後はぜひ黒磯駅前でゲストハウスを開きたいという希望がありました。そうしたことから、例えば物件を探したり、相手方との契約、それから活動支援費等も出ますので、そうした中でそうした借り上げた建物の改装の費用をお支払いさせていただいたりとか、そういった支援はその隊員に応じてやってきております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。

それでは、地域おこし協力隊の意向を酌み、関係機関や住民などとともに、必要な調査、調整を行った上で、あらかじめ地域協力隊活動の年間プログラムの部分ですが、作成し、地域協力隊活動の全体的なコーディネートをするなど、責任を持って隊員を受け入れることが大切だと考えております。これを行っておるのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 隊員の受入体制はどうか

っているのかということかと思っておりますけれども、本市におきましては地域おこし協力隊を募集する際には、隊員に何を求めるかといったものをまず明らかにして募集をしております。採用の際には、ある程度隊員、それから地域、それから行政の3者の地域活動のイメージの共有を図っているというふうに考えております。

ただ、活動のイメージにこだわり過ぎても隊員の活動が狭まるというか、窮屈になるか、そういった懸念もございますので、3者が大局的に大きな目標を設定して、柔軟な活動となり得ますように、一つ一つのコミュニケーションを図りながら責任を持って地域おこし協力隊を受け入れているというふうに認識しております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。

冒頭、市長からも温かい御答弁がございましたが、その中でも課題として上がっておりましたが、任用前と任用後のギャップを感じ、任期途中で退任した隊員がいること、また退任後の定住率が全国平均に比べて低いということが主な問題になっているかと思うんですが、そちらの主な要因とする可能性が高いものは、先ほど続けてお伺いした2つの問題でございます。

これら2つの事柄が主な要因とされておるんですが、徳島大の田口太郎准教授の地域おこし協力隊の成果と課題、今後の方向性という中で、課題を抱えた隊員が多数いることは確かということをお述べられております。さらに、その大半は隊員の希望する活動と実績の活動とのずれを指摘され、それによるとこちらにございますが、何点かあるんで、御披露いたしますが、隊員から聞こえている声は以下のようなものが挙げられます。

まず、放置という部分で、隊員の導入による移住者の獲得が最大の目的として考えられ、着任後、

具体的なミッションが与えられないケース、隊員による活動が地域から求められておらず、また具体的な業務もない、こうした状況に置かれて、地域の人たちとのコミュニケーションや自身の興味、関心などから活動を生み出している隊員も多いが、それを見いだせず、何をしたいかというようなことで悩んでしまっている隊員が少なくない。

次に、2点目でございますが、束縛、逆に活動が限定的で当初設定された業務以外で活動が認められず、活動が広がらないケース、また新しい活動提案を受け入れてもらえないケース、例えば観光協会に配属された隊員が観光を広義的に解釈し、教育や福祉活動との連携を図ろうと、行政との縦割り構造の中で制限され、自由な取組ができない、また結果として隊員の経験やスキル、アイデアが十分に生かされることができず、事務的な人員補填の要因にとどまってしまっていることが多いと、これがまず2点目でございます。

3点目、ずれということでございます。隊員のイメージした活動と実際の活動、隊員のライフプランによる活動の内容に大きなずれがあるケース、例えば地域住民との協働による地域づくりに関わるとして着任したにもかかわらず、実際の活動が依頼された草刈りなどの生活支援だったり、道の駅のスタッフ、ふるさと納税事務局などデスクワークが中心で地域との関わりを持つことがほとんどできないということが挙げられております。

また、その中で、さらに定住目的として着任、また行政側も起業を求めているが、起業準備に関わる時間がほとんど確保できない。任期中に副業は認められておらず、任期終了後は収益を目的とした活動が認められていないということがある。このようなことで大半の隊員は着任直後から何らかのずれを感じていると思われているというふう

に分析されております。

行政担当者や地域の受入れ団体などとの協議を通じて改善している場合もあるが、一部の隊員はそのずれから担当者との関係が悪くなり、お互いの意思疎通が直らないまま退任していく、不幸なことではございますが、実際にこのようなことが起こっております。

また、隊員は民間企業出身などで、行政の経験が少ないために行政の予算発議、予算執行の仕組みなど、スケジュールに対する理解不足から関係が悪化するケースも散見されるということではございます。関係性の悪化が隊員、また担当職員をはじめとした関係各所のコミュニケーション不足を起因していることが多いと指摘されておまして、協力隊は活動を開始する、現場に向かうことが多くなり、担当職員と意思の疎通が疎遠となり、そこから小さな意識、認識のずれが大きくなって、大きな問題に発展するケースが多いと、このようなことで分析されてございます。

そういったことを踏まえてなんですが、これで別な観点から伺ってまいりたいと思いますが、それらを踏まえてでございます。

地域おこし協力隊隊員同士の交流、連携はどのようにされているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 地域おこし協力隊員同士の交流、連携ということではございますけれども、本市の地域おこし協力隊につきましては、総括的な所管が地域シティプロモーション課ということではございまして、月に一度は定期的な全体のミーティングというのは行っているところでございます。

そういう中、各自のどんな活動をやっているのかという情報交換を行っているというのがございます。

また、そうした定期的なミーティング以外にも SNS 等を利用して隊員同士でいろいろな情報交換をやっているというのが現状でございます。

○議長（吉成伸一議員） 1 番、益子丈弘議員。

○1 番（益子丈弘議員） 本市においては、SNS など小まめに連絡を取り合っておって、また月 1 回程度であるが、全体のミーティングなども行っておるということで、先ほど問題点として挙げた 3 点、これが冒頭市長もそこを指摘されておりましたが、市長が当時、国会議員時代から問題とされているものが今も続いているというような認識でございます。

それが一番やはり運用としては地域おこし協力隊、いい制度なんでございますが、なかなか冒頭市長もおっしゃったように、人生の大半を、自分の人生をかけて、ある意味本市を選んできてくれたわけですが、本市に来ていただいた地域おこし協力隊は 20 代から 30 代の若者でございます。その方たちが裸一貫で、自分の身一つで本市を選んでくるというのは、相当な覚悟がないとできないと思います。

そういったものを我々も温かく見守ると同時に、働きやすい環境、これを築いていくことが彼らの活動をさらに一歩も二歩も前進させ、また地域とも行政との橋渡しにもなるのではないかと思います。

ある意味、私たちは地域住民の代表として議員という立場でございますが、彼らは住むところさえ違うかもしれないですが、ある意味行政と地域住民、市民を別な観点、市民出身というわけじゃなくて都市部の出身ということで、ある意味私は議員と同等ではないかと、そのように感じております。

そういった中で伺ってまいります、地域おこし協力隊員との市民、団体との関わりについてお

伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 地域おこし協力隊の市民あるいは団体との関わりということでございますけれども、冒頭申し上げましたように、隊員は様々なテーマを持って活動しております。

具体的な例で申し上げますと、こちらは初代隊員のケースですけれども、畜産振興、農産物の振興などをテーマに活動を行っている隊員につきましては、拓陽高校も生徒たちと一緒にキスミルという乳製品の開発に取り組んだということがございます。キスミルにつきましては、この隊員と拓陽高校の生徒たちが協力してつくり上げた製品ということでございます。

そうした協力関係というところは、市民との協力関係は十分に築いておりますし、キスミルについては今もその隊員と拓陽高校生が協力してつくり上げたものだというのは、キスミルのパンフレットにきちんと書いてありまして、脈々とその隊員との功績というのは拓陽高校生の中に語り継がれているのではないかとというふうに思います。

それから、もう一人、先ほど申し上げた黒磯駅前でゲストハウスですね、開業したあたりにつきましては、やはり地域の方と連携して、ゲストハウスをオープンするのにいろんな地域の方にその改装の手伝いとか、そういったものを手伝っていただいて改装をしたということで、非常にまたそういったまた違った形で地域の方との関わりを深めていったという隊員もございます。

それから、現在の隊員としては、塩原地区にいる隊員につきましては、塩原地区の地域活性化というところで取り組まれている隊員がございまして、非常にこの方も地元に入って様々な活動に参加して、地域の信頼を厚く得ているという隊員で

ございます。

詳しい内容は、塩原支所にお聞きいただけるといいかと思えますけれども、非常にそういった形で、隊員によっては地域との連携というものを深めている隊員はいるということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 様々な隊員の活躍を御紹介いただきました。まさに、拓陽高校ということで、私も関係しているところでございますが、キスマイルは本当に市民の方々にも、道の駅などにも販売されておりまして、認知されてきているところでございまして、本当にそれらのものが新たな市民を含めたまた協力隊員とのその名の結実した形として残っているところで、大変うれしく思っているところでございまして、またゲストハウスを起業されたということで、地域の住民の方々とも連携をされて、そちらをされていた。

また、企画部長のほうからせっかくの機会なので、塩原支所でされている方の御紹介をということなんで、もしありましたらよろしく願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 御指名でございますということなので、塩原支所の隊員の紹介をしたと思います。

塩原の隊員は、一昨年度から年度の途中からということで、今ちょうど2年が経過しております。

地域の関わりということでいいますと、塩原温泉旅館組合、それから観光協会、旅館組合のおかみの会、そういった団体と常に情報交換をしておりまして、連携をしているというところです。

具体的な実績でいいますと、例えばおかみの会から、旅館観光事業に携わる新入社員は多々いますけれども、なかなか連携が図れない。休みが合

わなかったりということで、せっかく塩原に就職と申しますか、仕事を設けた方の連携が図れないかというようなところで、協力隊員が中心になりまして、新人さんを集めて研修をやり、その後、そのメンバー若者の会という会を設立して地域活動を行っている。

また、温泉従事者は意外と地域を知らない、そういったところで塩原DCCという呼び方をしますけれども、ディスカバー・コミュニケーション・コネクト、発見、意思疎通、つなぐという意味でのものですけれども、こちらやはり観光事業者、従事者を集めまして塩原のよさを知ることということで、7回ほど開いて150名ほどの参加をいただいているというようなことで、主なところを紹介しましたが、地域の中で常に活動されていると、そういった実績になっております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 今、塩原支所長のほうから御説明ありました。本当に企画部長もおっしゃるとおり、知らない人はいないんだなというぐらいのそのぐらいの本当に満点の活動をされているんじゃないかなと、今私もお話を聞いた中で、そのように感じた次第でございます。

先ほど冒頭の市長の御答弁の中にも協力隊の導入の効果として期待されることの1つ目に、隊員自身が能力を生かした活動を理想とする暮らしをしながらですが、できるということ。

そして、2つ目が隊員の熱意などにより、地域が刺激を受けること。

3つ目に、行政だけではできなかった柔軟な活動ができることというふうなお答えがございましたが、まさに今、塩原支所長のほうからお話があったようなことは、行政だけではできなかったようなことの現れなんじゃないかなと思いますし、

今後もぜひそういった活動は我々ももちろんですが、市民みんなで応援して、それらをさらにまたより一歩でも二歩でも前進するような取組に発展できればと考えておりますので、そちらのほうは御支援をお願いいたします。

そこでお伺いをいたしますが、地域おこし協力隊のまた運用方法の改善などは考えられないか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 地域おこし協力隊の運用法の改善ということでございますけれども、現在の運用につきましては、先ほど申し上げましたように会計年度任用職員という形で任用しておりますので、基本的に職員同様の勤務管理とか、そういったものは行っているような状況でございます。

運用方法というか、改善という話になりますと、やはり重要なのは、隊員が活動しやすい環境をいかに整えるかということだと思いますので、その辺につきましては各所属あるいは所管のシティプロモーション課あるいは隊員と連携を取りながら、活動しやすい環境づくりについては、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 了解いたしました。

隊員と連携し、より働きやすい環境としていくということで、そのようなお考えだと思います。

さらに、新規の募集の際には、意義や狙いを明確にしておくこと、これも冒頭市長が御答弁されておりましたが、また面談時によく話し合うことが大切だと、これは私も思います。

ビジョンをしっかりと持つことができれば、重要な認識、意思の疎通、また目標の設定にも大いに貢献すると思いますし、途中でこんなはずじゃなかったと、ギャップを持って途中で退任され

るようなそのような不幸な隊員が減るのではないかと感じておるところでございます。

そして、柔軟な活動として民間活動の活用も含めて取組をしております。

活動としまして、新潟県でNPO法人ソーシャルファームさんじょうという取組がございます。こちら下田地区ということピックアップして活動を展開しておりますが、今しかできないことがここにある、ここだからかなう夢があるというような目標を設定し、様々な取組を行っておりますので、ぜひ所属長の皆さん、また執行部の皆さんも参考にさせていただいて、今後の参考として取り入れていただければ幸いじゃないかなと思います。

さらに伺ってまいります。地域おこし協力隊は、先ほども申し上げましたとおり、それぞれの人生において大きな決断をして移住し、慣れない生活の中、地域を元気づけようと精いっぱい活動してくださっております。

そこでお伺いをいたします。

地域おこし協力隊の働きやすい環境の構築について、生活面を含めたサポートを具体的にどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 地域おこし協力隊の活動しやすいサポートをどのようにしているのかということでございますけれども、繰り返しになりますが、隊員は本当に慣れない土地、本当に隊員になって初めてこの土地に来たなんていう隊員もいますので、やはり実際ここに来て、どのように生活していくかというのがやはり最初の課題かというふうに思います。そうした生活面のサポートは一緒にアパートを探したりとか、近所を案内したりとか、取りあえずここに来て困らないような生活ができるようなサポートをしております。

それから、テーマがありますので、そのテーマに沿った活動が具体的にどこに行けばできるのかとか、そういったアドバイスなんかもしているというところがございます。

最初にそのような対応をして、あと引き続き小まめに情報交換をしながら、活動しやすい環境づくりの支援というように取り組んでいるところがございます。

それから、やはり土地に不案内ですし、人も知らないというところもありますので、どこかの団体に例えばコンタクトを取りたいといった場合には、その団体に最初は一緒に同行して行ってあげて、紹介してあげて、それから隊員が独自に行ってもらおうとか、そういった人と人とのつながりとか、そんなこともサポートとして行っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 様々な支援をされているんだなと率直に思いました。

協力隊の取組は、隊員自身のスキルや人生設計と受入れ地域側のニーズが組み合わさってできる新しい価値を生み出すものでございます。双方は独善的にやってしまうとは良好な関係が構築されません。隊員のモチベーションは下がり、地域側は不信感を抱くようになります。

こちらは先ほど申しあげました田口教授の今後の方向性というところでの提言なんですけど、まさに私もそのように感じます。所属長の皆様は本日お越しいただいたわけですが、その点を十分に踏まえた上での御対応をお願いいたします。

そして、周知の部分としては、冒頭の市長の御答弁の中にも市の広報紙において8月5日号でございますが、こちらで取り上げていただいております。

そこでお伺いをいたします。

地域おこし協力隊の成果を発表する場、また機会があるのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 地域おこし協力隊の活動の成果の発表の場はあるかということでございますけれども、発表の場としては年1回、活動報告会というのを実施しております。こちらにつきましては庁内各課に周知しまして、担当課だけでなく、今後協力隊を希望する課にも参加希望を募って、そういった報告会を開催しているということでございます。

令和2年度、今年度につきましてはコロナの影響もございまして、みんなで集まってそういった報告会を開くという形ではなくて、活動報告を動画にまとめまして、それを庁内の共通フォルダーに置いて、誰でも閲覧できるような状態にして、活動を紹介しているというようなことがございます。

それから、県の中にも地域おこし協力隊の活動集というのがございまして、その中でそれぞれの隊員の活動が紹介されているというような事例もございます。

そのほか対外的には市のホームページでありますとか、あるいは県の移住サイトのベリーマッチとちぎといったのもございますけれども、そちらに活動が紹介されておったり、あとは地域おこし協力隊員が連携して開設していますフェイスブックあるいはインスタグラムあるいはSNSといったそういったものを利用しての情報発信といったものにも取り組んでいるところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 様々なあらゆる考えられるものは支援されているんだなと思いますが、隣の大田原市においても地域おこし協力隊のフェイ

スブックがございます。

フェイスブックのページにおいては、それぞれ隊員が本市と若干違うなどと思ってみていたのは、本市と違ってそれぞれの協力隊が名前を出して自分で感じたこととか、そういったものも自分なりに発信するとか、そういう部分においては、本市も参考にさせていただいて、今後そういうところから自分はふだんこういうふうに思っているんだけど、なかなか発表できないという機会、先ほど市長もおっしゃったように、なかなか自分たちの活動ができないという部分の一番の部分というのは、私たちもそうですが、自分を発表する機会とか、そういった自分の成果を人に広めたいとか、そういったものがない部分もやはり大きな原因になるのではないかと思います。

そういったものがやはり少しずつでも発表できるもの、今回はコロナ禍において職員の皆さんとかにも併せていろいろな取組されているようですが、それがコロナ禍においてパソコンのフォルダーに常時入れておいて、見られるようなときということでございますが、コロナが終息した後なんかを考えますと、やはりそういったものも今後発表の場というのをぜひ市の職員ももちろんですが、市民の皆さん、また市内外の人たちにも発表する機会とか、場合によっては県の取組としてはそれぞれの地域おこし協力隊同士の横の連携もされておりますが、それをさらに例えば県というんじゃなくて、例えば県北でもうちちょっと連携を密にするとか、そういうような方向でも考えられるのではないかと思いますので、そういった方向であらゆる発表の場というか、そしてその発表を見たことによって、新たなアクションというか、そういうものも考えられますので、ぜひそういったものを取り入れていただけたらと思います。

そこで、今後の周知の場、地域おこし協力隊の

PRの部分は支援が広がることを期待しているところでございます。

そこで、さらに踏み込んでなんですが、冒頭、市長もおっしゃったように、やはり何らかの地域おこし協力隊の大きな人生において、いろいろな決断をされているんですが、それらの時間をなかなか限ってというのは難しいかもしれないんですが、さらにそれをより一歩踏み込んだようなものは全体的に話し合った中で考えられないかということをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） すみません。一歩踏み込んだものというのはどのような。すみません。

○議長（吉成伸一議員） より具体的に。

1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 失礼いたしました。なかなか分かりづらいところで申し訳ありません。

より踏み込んだというのは、例えば今所属ごとにそれぞれの部局に席を置いたりとかしていろいろされていると思うんですが、さらに市の地域おこし協力隊同士が、例えば1週間のうちに4回出て仕事されていると思うんですが、そのうち例えば週に1回ですとか、例えば金曜日のこの時間はみんなで集まっているいろいろミーティングとか、横の連携をつないでみて、そこから何か動きが出せないとか、そういった拠点づくりのようなものを考えているんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 地域おこし協力隊の拠点づくりということでございますけれども、自治体によっては地域おこし協力隊が常時集まるような会議室を設けて、そこでいつでも地域おこし協力隊が集まれるような仕組みを取っている自治体も

ございますが、実際には地域おこし協力隊、なかなかいろいろそれぞれの現場があってそちらで活動しているということが多いため、あまりそういった1か所の場所に集まれる場所をつくっても、あまり活用されていないというのが現状でございます。

先ほど申し上げましたように、SNS等でいろいろな情報等はやり取りできますので、改めて1か所にどこか、集まれるような場所というところの必要性は、他の事例を見てもあまり効果がないという状況もございますし、隊員からも特に定期的に日時を決めて集まれて情報ができれば、そのほかにそういった場所が必要というような声も上がっていませんので、その辺につきましては現状のまま行かさせていただければというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） その点、了解いたしました。

先ほども申し上げましたとおり、新潟県で行われておるNPO法人ソーシャルファームさんじょう、こちらの取組も大変すばらしいものでございますので、繰り返しになるんですが、そちらも参考にされて、また今後地域おこし協力隊のほうから、もし先ほど私のほうから申し上げましたような例えば何かそういうものをしたいということであれば、ぜひ親身になって相談に乗っていただいて、可能な限り彼らの要望に沿うような形で御支援いただければと思います。

地域おこし協力隊は、都市部に住む若者に人口流失などにより、地域の社会環境の維持が困難になった地方をそれぞれの若者の持つ能力で地域住民と協働の大切さに光を当てた取組でございまして、各地に多くの成果を上げました。

図らずも新型コロナウイルス感染症により、生

活ニーズが変化し、自然環境に恵まれた地域で歴史や文化を感じ、地域で生活し貢献したいとの関心が高まっておるのも事実でございます。

しかし、地域おこし協力隊の制度は、隊員に頼ればよい、任せればよいという考えだけでは、成功を収めることはできません。私たち一人一人が、自分たちが積極的に問題意識を持つことが重要でございます。それらを皆で認識していきたいというような思いで今回の質問に至りました。

本市の隊員は、繰り返しになりますが、20代、30代の若者たちです。自分たちの人生をかけて親元を離れ、大きな決断と情熱を持って、数ある自治体の中から本市を選び、本市に愛され、盛り上げる存在になりたいとの強い思いで日々活動しております。

地域おこし協力隊制度を通じ、私たち皆が地域の未来、本来の力を取り戻す、再認識する、重要な制度だと思います。また、郷土を見つめ直す、そして共に未来をつくっていくことが必要であると思います。

そのためには、お互いが常に話し合い、改善や提案できる職場環境、市民、NPO法人を含めた団体なども巻き込んだ取組が必要と感じます。

本市は、今も昔も開拓者に優しく、手を差し伸べるまちであることを願って、私の市政一般質問を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 以上で1番、益子丈弘議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

会議の再開は14時30分です。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時30分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 山形紀弘議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 議席番号2番、那須塩原クラブ、山形紀弘です。

通告書に従い、市政一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、議長からこの後、資料の提示の許可をいただきましたので、御報告させていただきます。

1、CO₂排出量実質ゼロ宣言、気候変動に対する取組について。

近年、地球温暖化や気候変動が及ぼす影響が世界中で観測されており、将来的に様々なりリスクが懸念されております。また、IPCC国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書では、気温上昇を1.5度に抑えるためには、2050年頃にCO₂排出量を実質ゼロにする必要があると示されております。

このようなことから本市では、地球温暖化などの地球規模の課題を地域レベルで考え、これらの課題への理解や問題意識を深める契機として、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指して昨年12月に宣言しました。宣言から約1年が経過する中、気候変動対策局を立ち上げ、地域気候変動適応センターの設置や那須塩原市気候変動適応計画を策定いたしました。

しかしながら、地球温暖化については、市民への理解や本市の企業等には浸透が図られておらず、引き続き普及、啓発が必要となることから、以下

の点についてお伺いいたします。

(1)本市のCO₂排出量の過去5年間の推移と算定方法についてお伺いいたします。

(2)CO₂排出量削減に向けての今後の取組についてお伺いいたします。

(3)気候変動適応センターの方針や役割についてお伺いいたします。

(4)気候変動適応推進会議の内容についてお伺いいたします。

(5)国や県からの情報提供や支援についてお伺いいたします。

(6)市民・事業者等の役割についてお伺いいたします。

(7)宇都宮大学との連携についてお伺いいたします。

(8)気候変動適応センターの今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） CO₂排出量実質ゼロ宣言及び気候変動に対する取組についてお答えをいたします。

初めに、(1)の本市のCO₂をはじめとする温室効果ガス排出量の推移と算定方法についてお答え申し上げます。

温室効果ガス排出量、こちらは算定の根拠となる統計資料の関係で最新の数値が平成29年度となりますので、平成25年度から5年間について二酸化炭素換算でお答えをいたします。

平成25年度、110万1,000 t、平成26年度、103万3,000 t、27年度は95万5,000 t、28年度、92万6,000 t、29年度、90万1,000 tでありました。徐々に減ってきているような感じですね。これらの排出量は国が示す手法に基づき、各種統計から

部門別の排出量を推定し、合算したものであります。

次に、(2)のCO₂排出量削減に向けての今後の取組についてお答え申し上げます。

今般の菅総理の所信表明演説においてもCO₂ゼロ、2050年までの方針というのを宣言されましたが、先ほど、議員御指摘のとおり、本市においても、昨年12月にもうCO₂排出量実質ゼロ宣言をしております。

また、那須野が原グリーンプロジェクトによって、地域の再生可能エネルギーの活用や施設、設備の省エネルギー化というのも検討してきております。さらにCO₂の排出量を減らす指針となる市の地球温暖化対策実行計画が改定時期を迎えることから、最新の状況に基づき策定を進めているところであります。

(3)番の気候変動適応センターの方針や役割についてお答え申し上げます。

本市の場合は、日本最初の全国初となる市町村レベルでの気候変動適応センターというのを設置いたしました。国や県と違って、スケールメリットと言えばはるかに小さいですし、また、その情報量であったりとか、専門性も劣るわけですが、じゃ、我々は何ができるのかと、やっぱり現場に一番近いのがこれ基礎自治体でございます。気候変動も現場に一番近いというのが我々のミッションだと思っておりますので、しっかりとやりたいと思っておりますし、また、特に本市の場合は農業や観光といった気候変動の影響を最も受けやすい産業が基幹産業でありますので、まさに気候変動適応センターは本市のためにあるようなものだと思っております。

また、産業だけではなくて子供の環境教育、今、2050年までCO₂ゼロ宣言、日本でもやりますけれども、今の子どもたち、2050年、全然まだまだ恐

らく社会の第一線で活躍しているでしょうから、今のうちからしっかりと教育をする必要があると。

それから、気候変動由来による災害が物すごい増えてきているわけでございますから、やっぱり防災とか災害、そういったところもしっかりひもづけていくと。

そして、環境関係、気候変動というのは1分野だけじゃないわけですね。今言ったように、適応なんて、農業、観光、教育、災害、多岐にわたるわけですから、1分野じゃなくて、やっぱり網羅的に、横断的に見ていく必要があるなというのがあります。

まず、我々がやるべきミッションは、最初は情報の収集と発信だと思っています。今、実際に情報を収集していて、現地、農業とか観光で情報を仕入れて、気候変動によってどういう弊害が起きたかと、逆にこれから発信をしていくと。

今後の取組については、8番でいただいておりますので、後ほどお答えします。

(4)番の気候変動適応推進会議の内容、この会議が推進適応責任者である関係課長をメンバーとする会議で、今まで2回やっています。

4月の第1回は、センターの方針とか役割について認識を共有して、気候変動に関する検証を行っています。

10月の2回目は、今後の意見交換をしようやということで、最初は恐らくみんなちんぷんかんぷんだったでしょうけれども、少しずつ検証したりとか、やっぱり重要なんだよということをしっかりと広めていきたいなと思っています。

(5)番の国や県からの情報提供、もうこれはがちりやっています。環境省とか、あるいは国立環境研究所、しっかり取組やっていますし、県にもいろいろな情報提供をしています。

ちょっと自慢話っぽくなっちゃうんですけど

も、那須塩原は環境関係に物すごい注目をされていまして、実はあした、環境省が主催をする地球温暖化対策推進法の制度検討会と、今度法改正されますので、環境省が有識者を集めてヒアリングをするという会なんですね。自治体とか大企業とか呼ばれて、あしたヒアリングしますけれども、那須塩原は基礎自治体を代表して臨みます。オンライン会議ですから、どこかに行くわけじゃないんですけども、そういったヒアリングを行うということで、那須塩原が基礎自治体代表で出ると。

それから、10月22日は天気予報とかで有名なウェザーニュースで主催した気候変動の適応と緩和を考える会というのがございまして、これも公開されているんですけども、大企業とか自治体とかが集まって、150人ぐらいの方が何かオンラインで見たいらしいんですけども、これも那須塩原がしっかり取組を発表させていただいております。

また、国内だけじゃなくて、今年2月にイギリス大使館に呼ばれまして、要は環境関係に力を入れている日本国の自治体が呼ばれていったんですね、長野県だとか京都とかで、あと、そういったところ。やっぱりもう外務省とか、そういうのは通さないで、直に大使館から来るという、環境政策は本当にワールドワイドな問題なんだなとすごい感じて、しかも国内での取組はまだ気候変動そのものとかなんですね。だけれども、イギリスの発表はもうグリーンファンドなんですよ、財務省が来ているんですね。我々はまだ国だったら環境省あたりで、自治体だったら森林環境部とか、あるいは環境生活部とか、そういったところでやるんでしょうけれども、もう海外は財務省とかが来てグリーンファンドとかでやっているわけですから、やっぱり本当に経済の普遍的な価値観になっているんだとすごい感じました。

そういった取組、どんどんやっていきたいなと思っています。

(6)の市民・事業者の役割なんですけども、市民や事業者の皆さんは生活や事業活動の中で温室効果ガスの排出削減や気候変動適応の取組の実践をちょっとしていただきたいなと思っていますし、市もしっかり情報発信を通じて皆様に御理解いただけるようにしたいなと思っています。御指摘のとおり、やっぱり市民の方が何で環境をやるんだというときに、恩恵が分かるようなことをしなきゃいけない。この間も言いましたけれども、企業誘致に有利になるとか省庁移転しやすくなるとか、やっぱりそこまで持ってこないと、要は環境とか言ってもびんとこないわけですね。農業とか観光の方はある程度もう分かってきていますけれども、なかなか一般市民の方が何で那須塩原は環境ばかりやっているんだというときに、それはやっぱり環境に打ち出ししているから、環境関係の企業が来るんだよとか、そういうところまで恩恵を感じられるような、そういった取組にしなきゃいけないと思っています。

宇都宮大学との連携なんですけども、1月に友好連携協定を締結して、市が環境省から受諾した適応に関する調査分析を行って、その一部を今委託して実施しているところでございます。いろいろと本当に宇都宮大学さんも一生懸命やってくれているんですね。調査分析事業をやっています。

今後の取組なんですけども、今のミッションは情報の収集と発信ですけども、今後、やっぱりこれを適応策に移していくわけですよ。例えば農業であったら、何年後には何℃上がりそうだから品種改良が必要じゃないとか。

宇都宮大学は、お米の品種改良では物すごい權威のあるところなので、やっぱり非常にそういう品種改良に強い大学ですから、そういう大学と組

んで、どこまでできるか分からないですけども、例えば農業関係、しっかりとの方針を出すとか、あるいは観光も同じですね。観光も温暖化によって暑くなってきちゃったから、去年もそうでしたけれども、暖冬で1日もスキー場が営業できなかった。ところが、人工降雪機があるところはもう物すごい逆にお客さんが来ているわけですよ。そういった意味では温暖化によって、営業形態、事業形態を変えていく必要があるんじゃないかと。スキー場だったら人工降雪機買しましょうよとか、今、スノーリゾートの観光庁のやつもやっていますけれども、そういう気候変動に合わせて商売を変えていく必要があると思うんです。

よく環境政策は適応と緩和という言い方をしますけれども、緩和は、これは地球規模の話ですね。もう国家レベルの話ですよ。だから那須塩原市民がCO₂を排出ゼロにしたいだけじゃ、やっぱり意味がないわけですよ。基礎自治体の最大のミッションは、これは適応だと思っていますから、その適応が自治体における基礎自治体のもう一番のミッションですから、しっかりとやって、これからも生き延びられるようなまち、しかもそれを逆手に取ってやっぱりそういうチャンスにできるような、そういった取組をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 答弁ありがとうございます。

市長も御存じのように、あしたでちょうど宣言してから丸1年がたって、この1年間、気候変動対策局、センターを設置して、今回この質問に至りました。

ここで、ちょっと出させていただきます。見えますか。見えますか。これ見えますか。見えない

か、ちょっと遠いですか。

これは、環境省のホームページにあって、「2100年の天気予報」というふうなコーナーがあります。今の気象の1.5℃を抑えられなかったときには、もうすごいですね。東京が43.3℃、札幌が40.5℃で、何と沖縄が38.5℃というふうに、こういうふうな環境省のホームページに「2100年の未来の天気予報」というのがあります。これが2100年8月21日ということです。これが対応できなかった場合です、夏ですね。

一方、冬も同じように、こちらは2100年2月3日です。そうすると那覇は30℃、東京が26℃、2月ですよ。札幌が13℃、こんな気温ですから、雪は多分降らないのではないかなというふうなものを見て、ちょっと見にくくて大変申し訳ございませんが、こういうふうなことが起こり得る。2100年ということになれば、私たちもうもちろん生存はしていないし、あれですけども、私たちの子孫ですよ。もうこういうふうなことは今のうちからやっぱりしっかりと取り組んでおかないといけないなというふうなことを感じます。

もう一つ、すみません、世界の二酸化炭素の排出量ですね。これ、すみません、中国、アメリカ、インド、ロシア、日本とちょっとこれも見づらんですが、日本も結構出しているということで、もう中国は28.2%、かなりのやっぱり二酸化炭素の排出量を出しております。

それで、最後です。すみません、1人当たり1年間で8.9t、CO₂を出している、今の現単位ですね。そんなことをちょっと踏まえて、再質問させていただきますので。

昨年、市長が宣言したときには全国で12番目だったんです。昨日12月1日現在で自治体はもう177でCO₂の排出をゼロ宣言しております。ですから、あれからもう150幾つですか、やっぱりこ

ういった問題には取り組んでいかなければならぬというふうなことはどこの自治体、都道府県もそう思っているということで認識はさせていただきます。

それでは、関連性がありますので、(1)と(2)は一括して再質問させていただきます。

本市では、先ほど答弁の中で4年間で約20万tの二酸化炭素が減少となっております。その要因はどのようなことか分かりますか。お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） CO₂の排出量が20万t削減した理由なんですけれども、部門別の中身を見てもみますと、産業部門、それから業務部門、それから生活・家庭部門、この辺において顕著に削減しております。じゃ、何かといいますと、この3部門で多く使うエネルギーというのが電気だと思うんですね。

そうすると、某、こちらで電気を供給している大手の電気小売業者さんの排出係数というのを見てもみますと、この5年間で着実に排出係数が減っているんですよ。ということは電気由来のCO₂排出量が減っていると考えられるのが1点。

あと、もう一つはそもそも、もう企業の皆様、それから家庭の皆様も、もう省エネに取り組んでいらっしゃると思うんですね。そういう効果が相乗効果として表れて、このような結果になったと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 要因を伺いました。私もこの景気とかで、企業さんがやはりそういったものに取り組んでいることと、再生可能エネルギーに太陽光パネルとか、そういったものも実施されて、そういうものも要因じゃないかなというふう

に思っています。

また、2050年までに実質ゼロというふうに宣言をしておりますが、これ、段階的なCO₂の排出量の数値的な目標を設定しているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） まず、今の段階では冒頭、市長が申し上げましたように、実行計画の中で2030年度までに26%削減と、こういう数字を掲げております。それ以降については今は改定中でありましてけれども、2050年度までの長期目標、これについては段階的な目標として定められればいいなと思います。要は長期的な展望なので、具体的にどうのこうのというのはちょっとなかなか定められないと思いますけれども、しっかりとした道筋を頭の中に置きながらつくっていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） やはり、数的な目標があるとちょっと目標に向かって走りやすいというふうなところもありますけれども、エネルギーとか環境というのは目に見えないものなので、ちょっとなかなか難しいものもあるかということで、理解いたしました。

二酸化炭素のものなんですけど、吸収するのは森林、いわゆる樹木ですね。地球温暖化の防止、また防災・減災の役割も森林というものは務めております。本市の今の森林の面積は3万8,424haとなっております。現在、森林のCO₂の吸収量はどのぐらいなのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 森林の吸収量ということでは、先ほどの最新の情報が平成29年度

でした。平成29年度でいいますと9,200 t という数字になっております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） ヘクタールにすると多分換算すると思うんですが、思った以上に吸収するものが少ないということで、ちなみに人が1人呼吸して年間CO₂の排出は320kgで、それを吸収するためには杉の木が約23本必要ということです。あと、自家用車、私も乗りますが、年間にCO₂の排出量が2,300kg、これは杉の木が160本も必要だということで、そういうことを聞くと、この森林の役目というのは非常に重要だと思っております。

御存じのとおり、森林の樹木は樹齢が若ければ若いほどCO₂の吸収力が高くなり、だんだんと吸収力が減ってきます。森を循環するために間伐、あと皆伐など必要となりますが、森林に対してこのCO₂削減に向けて、現在の森林の対応、あと今後の対応、どういうふうなことを考えているか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） まず、我が局、気候変動対策局としての考え方ということでお答えさせていただきますけれども、森林は俗に言うバイオマス資源の宝庫であると考えております。ということは適正に管理して、その中からエネルギー源を取り出すというのが我々の目標であります。ですから、そういう観点ではもうやはりおっしゃるとおり、適正管理は必要だと思っております。

あと、もう1点、例えば森林が適正に管理されれば、雨が降ったとき、そこで何ていうんですか、水源の涵養になります。もしくは防災を防止する機能があります。

このように、適応の観点からも森林の適正管理、

保護というのは大切だと思って、その両面から気候変動対策局は関心を持って注目をして取り組みたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 森林の循環というのは非常に大切だと思いますので、その辺、気候変動対策局のほうでしっかりと議論していただきたいと思っております。

また、皆伐や間伐で切った木材が出ると思います。そういうふうな木材を将来的に木質のバイオマス発電などに発展すると、木質バイオマスを使ってエネルギーの地産地消、より地域の活性化、あとは災害時のエネルギー確保が図られ、持続的な地域づくりにつながっていくと思っておりますが、木質バイオマス発電のことについての所感をお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 今、私ども、那須野が原グリーンプロジェクトにおいて、その一環として地域の再生可能エネルギーの利用・活用の実現性調査というのをやっているんですね。その中でも今おっしゃられた木質バイオマスの実現可能性というのを探っております。

議員おっしゃられましたように、間伐や皆伐で出てくる材、これは材として使う部分はやはり結構何ていうんですか、価値がありますので、材として使っていただいて、材として使えない部分、そこについては今、山の中に放置してあるか、もしくは安くチップになっちゃっているんですね。我々もそのチップをできれば地元で何ていうのかな、再利用というか有効に使って、バイオマス発電利用としてやりたい、したいなと思っております。それを実現可能性調査の中で研究しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 私の友人に森林組合の方が勤めているんですけども、那須町では切った木材を那珂川町の民間の企業さんに送って、その後、RCでエネルギーとして何か供給しているという話もありました。あとは集成材とか乾燥木材として使っているというふうな事例もあり、そういうふうなことも検討していただいて、また、木質バイオマス発電に関しては会津若松市なんかこの間ちょっと拝見させてもらったら、そういうふうなものも取り組んでおりますので、参考にさせていただきたいと思います。

那須塩原駅周辺まちづくりビジョンの有識者会議の中でも、再生可能エネルギーの宝庫というふうなことも言いました。先日、私、土曜日に市内の小水力発電所、新青木と百村第一、第二、藁沼第一、第二、最後に那須野が原のウォーターパークにちょっと見学に行ってきました。農業用水路、豊富な資源に恵まれて、そういうふうな水の勢いとか水の量、そういうのを見ると、これは何かのエネルギーになるのではないかなと、あとは市独自で小水力発電、なかなかこれ費用、コストかかりますが、そういったものは検討されているのかどうか伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 小水力発電、実施主体が市になるかどうかというのは、これは置いておいて、先ほど言ったように、我々も注目しております。先ほど申しましたように、再生可能エネルギーの利用可能性、実現可能性の調査において調査対象の一つとしております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。こうこうと水が流れる勢いを見ると、何かこちらも力が湧

いてくるというんですかね、見に行ってもよかったですななんて思って、非常に思って、ああいうふうな豊富な資源を有効に使わない手はないなど。エネルギーの区外流出じゃなく、中で回す仕組みをしっかりとその辺も検討していただきたいと思います。

また、本市の公共施設、灯油、重油、そういうふうな、もちろんこの本庁舎も重油を使っていると思います。灯油、重油も、もうこれはCO₂がかなり出ております。そういったエネルギーをペレットとか違うエネルギー、ペレットボイラー導入とかで、そうするとまたCO₂削減につながると思うんですが、現在、本市の公共施設のエネルギーに関しての今後の考え方をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 庁舎管理とか、そういう面はちょっと置いておいて、まず、気候変動対策局としての考え方を述べさせていただきますと、先ほど申しました那須野が原グリーンプロジェクト、あの中では公共施設や設備の省エネ化を図ると言っておりますので、積極的にその部分で口出しをしていきたいなとは思っております。実際に、先ほど言った実現可能性調査の中では公共施設におけるオンサイトでの熱源併給なんかも調査対象としてございます。

また一方で、例えば公共施設を更新する際に、照明を換えようとかと更新する際に、それだけじゃなくて、それプラス再エネの設備をつけて、もう1個蓄電池をつけたりなんかすると環境省さんの補助がもらえるような事業があるんですね。そうするとそういうのでイニシャルは高くなるんですけども、長い目で見ると費用は回収できるようになるんですよ、電気代とかで。そういう事業をそういう公共施設、設備の更新とかを検討して

いる所管課さんに一応提案したりとか、もう少し使えないかとかという研究をして、我々も還元していきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） その辺の公共施設とうまくやっていただかないと大変なことになりますので、仲良くしていただきたいと思います。

続きまして、CO₂排出削減の取組の一環でカーボンオフセットというふうな仕組みがあります。カーボンをオフセット、相殺するというふうな仕組みがあります。人間の経済活動や生活などを通じて、ある場所で排出されたCO₂、温室効果ガスを植林・森林保護、クリーンエネルギー事業の削減活動によってほかの場所で直接的に間接的に吸収するという考えの活動であります。オフセットというので、相殺するというふうなことになるような取組がカーボンオフセットとありますが、これはCO₂の排出削減になると思うんですが、オフセットについての所感をお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） カーボンオフセットにつきましては、それは一つの重要な手法だと思っております。

ただ、冒頭、議員さんもおっしゃいましたように、この地は再エネのポテンシャルが非常に高いところなんです。ですから、まずは直接的なCO₂削減に取り組む必要があると考えております。その上で、なおかつさらなる削減が必要になった際、経済的な費用対効果というのを見ながら検討していくのが妥当じゃないかなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） カーボンオフセットですが、やはりこういった地方ではなく、都市部に多いふうな傾向がありますので、了解しました。

先ほどの答弁の中で、施設、設備の省エネルギー化というふうなことをおっしゃっていましたが、今後建設する様々な公共施設や新庁舎など、本市ゼロ宣言都市にふさわしい再生可能エネルギーを導入して、施設にするというふうな考えはあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） ちょっと先ほどと同じなんですけれども、気候変動対策局としての考え方としてはそのように働きかけていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 当然、私はやっぱり環境政策というのはこれ、1分野ではないと。去年は宿題を出したときに、全部局で教育部から建設部まで、要は環境政策、何ができるか挙げてみろということをやらせたんです。やっぱり1分野ではなくて、箱物1点ものでバイオマスセンター造りました、終わりじゃなくて、当然、やっぱり那須塩原といえば環境だよねと言われるためには今後の公共施設、今、那須野が原グリーンプロジェクトの中でもいろいろともませていますけれども、再エネできないかとかね、省エネとか、あとはゼロエネルギービルとかね、そういったことは当然に検討していきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。微妙な質問で大変申し訳ないんですが、その辺もちょっと聞きたかったんですが、これ以上聞くとなかなかいい答えが返ってこないと思いますので、やめておきます。

先ほど、答弁の中で地球温暖化対策実行計画の改定を進めているというふうなことを言っていました。最新の情報は具体的などのようなことか、

いつ頃改定作業が終わり、計画が出来上がるのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 今の計画、時点修正を行ったのが平成28年度ですので、それ以降、CO₂の排出量も変わっておりますし、地球温暖化に対するいろいろな知見も変わってくると思います。

また、冒頭、市長が申しましたとおり、今、国のほうで地球温暖化の対策法が改正の動きを見せていまして、制度検討を始めている最中でありますので、そういうところの協議の場へ参加したりして、最新の情報を得たりして、そういうものを計画に反映させて、今年度、計画改定に着手しまして、来年度中には出来上がる予定であります。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。了解しました。

続きまして、(3)の再質問に移らせていただきます。

先ほどの答弁の中でも、市の将来を担う子供たちの教育というふうなお話がありました。市の将来を担う子供たちにおいて、小中学校において、地球温暖化やCO₂ゼロ宣言などの環境分野に関する学校での教育はどのように実施しているのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 小中学校における環境分野の教育ということなんですけれども、小中学校においては社会科、理科、家庭科というような教科の中で学習のほうを行っています。

特に、小学校につきましては、資源の有効な利用の仕方、あるいは森林資源の働き、こういった

もの、中学校では持続可能な社会の構築のための地域における環境保全の取組、それから地球温暖化、エネルギーの有効活用といった内容の学習のほうをしているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。

その中で、本市の小中学生、那須塩原市がCO₂排出量実質ゼロ宣言を行っているというふうなことを学校の先生方が教育しているかどうか、教育していないのかどうか、その辺はどうかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 先ほど、市長のほうでもCO₂ゼロ宣言ということで、議会のほうでもお話をしたというところではありますけれども、私個人としても先生一人一人がそれを生徒一人一人に話をしているかどうかというのを確認する機会もありませんので、ちょっとお答えできないような状況になっています。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） せっかく市が宣言していますので、その辺は今の小中学生がこの先、先ほどの天気予報を見ても自分たちに降りかかっていることなので、環境問題に対してより深く、より丁寧に教えていただいで、環境分野に関する知識を深めていただきたいと思いますので、なかなか難しいかもしれませんが、そういった機会を設けてあげるように、よろしくお願いします。

続きまして、(4)についての再質問です。

気候変動適応推進会議の中で、問題点や課題点が出てくると思います。課題に向けての解決策、そういった手順、問題によっては先ほどみたく、総務なのか気候変動なのかと分かりづらい曖昧な、ましてや市民生活部なんていうふうなことがある

とどちらか分からなくなってきましたが、
そういった会議の中でうまくすみ分けができて
いるのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 適応という観点
からいきますと、我々のセンターは各所管部署お
のおのが自分らの事務分野に応じた適応施策をや
っていくということになっていますので、自分ら
の事務に即したものですすみ分けをしていただい
ていると思います。とはいえ、適応という、ちょっ
とまだ耳慣れない、なじまない言葉ではございま
すので、なおかつ実質の手段とか具体的なことは
難しいでしょうから、それについて推進会議の中
で我々が情報を集めて、もう1回フィードバック
したいという部分をやりたいと思います。

ですから、今年は3回推進会議をやるんですけ
れども、まず1回目で適応に関する情報提供をし
て、2回目で各部署からの情報を集めて、今度3
回目に、じゃ、それを具体的にどうしましょうか
なんていう流れにできたらなというふうに考えて
おります。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） なかなかきたばかりの
局でございますので、問題によっては難しいとこ
ろ、その辺うまく局長が采配を振っていただいて、
しっかりと道筋をつけていただけるよう、よろし
くお願いします。

那須塩原市以外にも、お隣的那須町さん、大田
原市、那珂川町、那須烏山市ですか、どちらかと
いうと栃木の県北の地域に本市以外にもゼロ宣言
を実施している自治体が非常に多いです。連携を
深めて、環境に関するサミットやシンポジウム、
そういった広域的に取り組むというふうなことは
非常に大切だと思うんですが、その辺、本市が中

心となって積極的に会議とか進めていただきたい
と思うんですが、気候変動適応推進会議の中でそ
ういうふうなお話はなかったですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 推進会議の中で
そのような議題は出ませんでした。

ただ、CO₂ゼロ宣言の観点からいきますと、
おっしゃいましたように、北那須3市町が共同ゼ
ロ宣言をしたということを受けまして、今年8月、
私どものほうから各市町に声をかけまして、環境
省さんをお招きして情報交換会みたいなものをや
りました。今月にはやはり環境省さん主催で地域
循環共生圏の地域セミナーというのを開催します。
これもやはりCO₂削減に結びつくような環境に
関するものを3市町で共同で認識して何ていうか、
学び合っていこう、発表していこうとかという、
そういう場になると思います。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） せっかく県北に連なって
ゼロ宣言をしている自治体が多くございますので、
連携を密に取っていただいて、しっかりとした広
域でできること、自治体でできること、様々なこ
とありますので、その辺連絡を密に取って、何か
アクションを起こしていただければありがたいと
思います。

続きまして、今年度、気候変動適応取組事項の
中で熱中症予防の情報がメール化されて、メール
が来るようになりました。私の友人の方が部活動
によってはメールが来てしまうと、「もう部活は
中止してください」というふうな一つのメールだ
と思うんですが、9時に部活が始まったら、もう
即メールが来て、部活にならなかったというふう
なことを聞きました。どうにかならないかという
ふうなことですけれども、注意喚起でメールが来

ているから、その辺はこういうふうな気候変動の多い中、メールが来るのはもうやむを得ないけれども、いや、しかし、来たらもう何も練習もできないというふうなことのお話もありました。そういったことの改善策なんかはどうなのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 熱中症の注意喚起のメールが頻繁に来たと、それだけ暑かったということだと思うんですけども、この注意喚起のメール、これについては暑さ指数というもので、ある一定以上になった場合、危険ということで部活の中止であるとか、外出はなるべく控えて、涼しいところへ移動してくれとか、そういうようなことでの注意喚起を行っているというものでございます。

特に、部活動とかスポーツ少年団活動、これにつきましても、那須塩原市の場合にはかなり面積的にも広いと、標高もかなり高いところ、低いところあるということで、一概に全部一定で同じところではないんですが、市として注意喚起ということを促しています。各学校にはWBGT計、暑さ指数ですね、これを測る測定器が全部の学校にはありますので、それを見た中で注意喚起がされた場合、注意喚起だけじゃなくて、その指数に応じて行動をやめるとか、そういうようなことではお願いはしているところですけども、山形議員とか私とか学生時代、根性論でやっていた暑さでは今耐えられないような暑さになっているということで、児童生徒のやっぱり命というところを最優先に考えて取組をしていくのが必要なことと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 根性でやっていましたけれども、今は根性で通用しないというのはもう

重々承知です。

那須塩原は、縦に面積が長く、一番南だと南小学校ですね。そうすると一番上は高林小学校、もちろん標高差もあります。温度もあります。その辺の暑さ指数の緩和、そういったもので部活動の先生とちょっとその辺はよく連絡していただいて、スムーズな部活動をしていただきたい。9時で、もう出るからといって、8時になって、8時じゃ駄目だ、7時だと、7時から部活を始めたある小学校のソフトボール部のお話がありましたので、一応情報としてお話しさせていただきます。

また、取組の中で、これだけ暑いと学校のエアコンですね、そういったところの取扱いについては気候変動についてエアコンの設定の温度の見直しみたいな、もうそういうのもあるんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 気候変動でエアコンの温度の設定があるのかということなんですけれども、エアコンの設定温度自体は教室によってやっぱり状況が変わりますので、ある程度の見直しということで、今回の夏も指示はしております。

また、今回、特に新型コロナウイルスの感染症対策で換気をしながら冷房をやっていたということで、学校によっては一番最大限使うと警報が鳴るようなデマンド値の設定、これを超えてということで、アラームが鳴りっぱなしというところもあったものですから、それについては見直しを行いまして、児童生徒の健康面を配慮したような形で電気のほうも少し使えるような形にして、冷房のほうも使っていると。これは暖房についても同じようなことで考えていますので、これからの冬の時期、やはり暖房の面でも冷房だけでなく換気をしながらということになってきますので、同じような扱いをしていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 昔とかなり暑さが半端ないというやつですので、その辺はやっぱり臨機応変に、教室にいて熱中症なんかになってしまうと大変ですので、その辺は目配り、気配りしていきながら、エアコンをやっぱり適宜、適正温度にしていきたいと思います。

また、教育の話なんですけど、気候変動出前授業、今年度実施するというのですが、まだ恐らく実施されていないと思うんですが、授業の内容はどのような内容か、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 出前授業ということなので、これは県の気候変動適応センターが行う事業で、私のほうからお答えします。といっても県の事業なので、ちょっとあまり詳しくはお答えできませんけれども、県が今年度やっています環境省の受託事業の一環の中で、県内の学校とかで適応に関する何ていうのかな、学習をテーマに授業をするというものを市内の小中学校を選んでいただいてやるというものになります。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 具体的にどこの学校で出前授業するか、分かりますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 西小と高林中学校です。今後やることになります。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 西小学校と高林小、2校ですね、今年度。分かりました。その授業の内容によっては、また来年もそういうふうな出前授業を増やして、環境に関する出前授業で理解を深めていきたいと思いますので、よろしくお願

いします。

また、今年度、電気自動車、年間に1,000万の予算で50台を試算し、国が40万円、本市の持ち出しが20万円、合計、新車を購入すると60万円の最大の補助が受けられると思うんですが、今年度の実績はどれぐらいなのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） すみません、手元の数字ですと今年度はまだ7件しかございません。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） まだまだちょっとありますけれども、50台計算していて7台というところとちょっと少ないと思うんですが、少ない要因はどうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） この市に限って少ないとは認識しておりませんで、やっぱり全国的に自動車販売数の中で占める電気自動車の割合が少ないので、全国的な傾向がこの市に出ているんだなというふうには思います。その理由としては何かというと、個人的には値段が張る、1充電当たりの走行距離が短いとか、よく言われてきたような内容だと思います。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） やっぱり、私が思うには60万の補助で新車、電気自動車を買う場合は300万、もうちょっと400万だと思います。思い切って那須塩原市はもうその補助金額を倍にします、極端なこと言うと100万円ぐらい出しますというふうにして、財源的にもいろいろありますけれども、これ7台しかないというのはちょっと寂しいような気がしますね、宣言をしている都市にして

見れば。

ちょっとそういうふうなことは寂しいかなと思うんですが、自分が電気自動車持っているのかといたら、そういうことはちょっと置いておいて、なかなか乗れていないところあるんですが、以前、公用車のお話もさせていただいたような議員さんがいました。昨年 of 記者会見の中でも多分、市長が電気自動車を公用車として積極的に導入したいというふうなお話もあったんですが、公用車に関しての電気自動車、もちろん走るだけではなく、蓄電池として災害のときに、いざ何かあった場合にはしっかりと、例えば、もう地震が起きて停電になった場合、蓄電池の電気自動車のおかげで学校に2日ぐらい電気がついたり、公民館がついたり、そういったことも兼ね備えていると思うんですが、公用車の電気自動車導入というふうなことはどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 気候変動からということですね。

答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 難しい御質問をいただいたなというふうに今思っております。

電気自動車が災害時にどのような活用ができるか、議員から先ほど来指摘をいただいているように、大規模な停電等が発生した場合、電気自動車から電源を供給して、災害の対応に当たっていくという意味からいきますと活用が図られるものだというふうには考えております。

今現在、市の公用車としては集中的に管理する部分と各課、各部で所有している公用車、それぞれあるわけですが、電気自動車につきましては、環境を所管している課のほうで一、二台ではありますが、所有をしているという状況でございます。

災害時に電気自動車をどのように活用していくかということでございますけれども、直接的な電源を取れない状況でございます、そのためにはパワーコンディショナーというのが必要になってきます。それが実は市にはございません。そういったものを活用するために、そういったものの購入を今後図っていきなという考えが一つございます。

それと、当然のことながら公用車の更新の時期、そういったときに電気自動車を活用していくか、購入していくか、こういったものは気候変動を含めた全体的なことを考えながら、今後検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 走るだけではなく、蓄電池としてしっかりと機能も果たすと思います。その辺、財政的にも普通の電気自動車というのはなかなか高価なものでございます。ある市の市長か誰かがすごい車の電気自動車で批判を受けましたので、1,000万もする電気自動車だとなかなかちょっとあれですが、お手頃なやつでしたら、多分そんなに市民の方々から反感を買わないと思います。また、本市は何といたってもゼロ宣言をしていますから、市長が公用車、電気自動車に乗る姿を楽しみにしております。

続きまして、(5)について再質問させていただきます。

市が行う事業について、国から助言をいただき、また補助事業を活用したということが先ほど答弁でありましたが、具体的にその補助事業、どのようなことを今年度行ったのか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 国からの補助金、具体的には環境省さんからの補助金なんですけれ

ども、先ほど来申しています再エネの活用の実現可能性、それから地域住民との理解促進、このような事業に補助金を使わせてもらっています。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） それによって、どのような効果が生まれてきたか、具体的に教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） その調査、まさに今実施している最中でありまして、その結果が出るのが年明け、2月から3月にかけてになりますので、そのときに、こういうような再エネが導入できそうだとか、こういうような理解促進事業、1つはもうこの間のワークショップとかをやっているんですけども、そのワークショップの結果、こういうのが取りまとまったとかというのが言えるような形にしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。

じゃ、続きまして(6)の再質問です。

市民、事業所等の役割についてということで、具体的に市民の皆様にごどのような取組を望んでいるのか。

ホームページを拝見させていただきますと、エクセルに入力するだけでできる環境家計簿というのが気候変動対策局の中にあります。また、このポイントを集めることによって、エコポイント制度というふうなこともあります。どちらかというとエコ制度、現在の実績、たまと多分、クオカードか何かの変換になるかと思うんですが、この実績はどのぐらい集まっているのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 例年は1,000枚印刷して、1,000枚はけるぐらいのものなんですけれども、今年、実はコロナの影響で各戸配付とかはしなかったんですよ。ちょっと先ほど、これ手元で数字を集計したんですけれども、13件です、今のところ。今年はそんな状況です。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 例年ですと1,000枚配られるところがあって、今年はなかなか配られなくて13件だったということで、ちょっと寂しいような気がいたしますので、その辺、課題が何だったのか、コロナでも13というのはなかなかないと思うので、ちょっともう少し積極的にPRしていただきたいと思います。

また、本市のタイヤ工場さんは数年前までは重油を使っていました。ある年代から液化天然ガスに切替えました。そうすることによってCO₂の削減に努めている。もう環境にそういうふうになら先的に取り組んでいる企業があります。本市の企業も様々ありますが、企業も役割が確かにあると思うんですが、具体的にどういうふうな役割を望んでいるのか、気候変動対策局で、その辺お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 今のお話、多分、気候変動影響に対する緩和・適応、両面という話でよろしいんですね。

そうしますと、緩和につきましては、今おっしゃられましたように、CO₂削減に向けた企業努力、要はエネルギーの転換、再エネとか、もしくは省エネですね。

適応につきましては、冒頭、市長がウェザーニューズのことをお話ししたんですけれども、その中で民間企業さんも発表しているんですよ。そう

すると、適応策についての発表が多いんですよ。何かというと企業さんにとって、適応というのははっきり言ってもう防衛戦略なんですよ。大雨が降った、店が冠水した、もうそうしたらパアじゃないですか。ということは地元の企業さんについても適応というのを自分事として、企業としての生き残りなんだというふうな感じで、検討していただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。

市民、事業所に私の提案でございますが、いつも市の表彰式というふうなものを行っております。今回はコロナでできなかつたんですが、市民や団体、企業、環境分野において、積極的にCO₂削減につきましては取り組んでいる分野の環境分野というふうなものを設定して、市の表彰式なんかをもう設定すれば、市民を巻き込んでCO₂削減に向けての機運醸成ができると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） おっしゃるとおりだと思います。

ただ、今はちょっと具体的なアイデア等は持っていないんですけれども、そういう何ていうかな、財政負担を伴わないような、そういう活動、運動というのは積極的に考えていきたいと思っております。今後研究させていただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） そういうふうなことで、市民も巻き込まないと、せっかく宣言したのですから。多分、道端を歩いている市民の方に聞いても、ほとんど宣言しているのを知らない。そういうふうなちょっと、せっかくこんなに市長が環境分野に関して、ましてや環境省からの方が来てい

ただいて、こんな最高の土壌があるのに、なかなか環境分野において市民の理解を深めていないというふうなことは非常にPR不足もさることながら、ちょっと悲しい現実でございます。いいことしているんですから、もっともっと積極的にアピールしていただきたいと思っています。

最後、(8)の再質問ですね。

市民とともに解決を図る、そうした流れを生み出す、そんなイメージを持っているというふうな答弁がございましたが、どういうイメージで、今後、この気候変動の取組について解決を図ってきたいのか、具体的にお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 気候変動影響に関することというのは、まず第一に自分事化することが大切だと思っています。例えば、冒頭おっしゃられましたように、40℃、私、40℃のお風呂、熱くて入れないんですよ。これが気温になったらどうしようかと考えちゃうんですね。こういうことがまず自分事化する。要は本当に実際に40℃ならどうしようとか、そうやって気がついてもらう。

今度は、その次にそれを常識化してもらうということが大切だと思っています。例えば、今年になって皆様、ビデオ会議で議会報告会とかさされてますよね。去年の今頃だったら、それ常識じゃなかったですね、そういう設備があったわけですけれども、使わなかったじゃないですか。でも、コロナということで、それが今度常識になっちゃいました。

今回の気候変動もそうで、自分事化すれば、今まで常識じゃなかったことが常識になって、市民の皆さんが実践してくれると思います。今の御質問はそれを具体的にどうかという質問なんですけれども、すみません、まだ具体的な手法はないん

ですけれども、そういうような感じの流れを持っていききたいなという希望を持っているということ、ちょっと御容赦いただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） その続きは、明日、星野議員がやっていただけると思うので、これ以上やると明日の星野さんに響きますので、取っておきます。

地球温暖化は、私たちが大量のエネルギーを使用することによって引き起こされます。地球温暖化を防ぐには私たち一人一人が省エネルギーに取り組むことが必要です。例えば小さいことですが、エアコンの設定温度は夏は28℃、冬は20℃、使わない電化製品は主電源を切り、コンセントからプラグを抜く。お風呂でのシャワーの出しっ放し、歯磨き最中の水道水の出しっ放し、近場の買物は車ではなく自転車で、マイバッグを持参、ヒートアイランド現象を緩和させるためにガーデニングをするような、緑を増やすということで、私もこの質問をするに当たり、環境に詳しい方といろいろとお話をして、私もちょっと何か取り組まなきゃならないなと思いつつ、今日、車に乗ってきながらアクセルをあまり踏まないように、そんなことを考えて、最近、妻に言われてマイバッグを持つようになりました。

そういった一人一人の意識が、やっぱり那須塩原市の環境に関して、少しずつ意識づけがなされれば、先ほどの天気予報みたいに暗い世の中にはならないと思いますが、宣言をしている都市でございませう。市長もしっかり取り組んでおられると思うんですが、市長がCO₂削減に取り組んでいることがもしあれば、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 個人的な話でいいんです

よね。私、昔からコンビニの袋は有料化になる前からなるべく持たないようにして、手で持っていたり、バッグに入れるとか、そういった取組は前からしてましたね。

やっぱり、それでも些細なことで最初はいいと思うんですよ。アクセル踏まないとかでもいいと思うんですよ、最初は。やっぱり自分事として捉えていただいて、CO₂削減をしていくという意識、すごく大事だと思っていますので、まずはできることからやればいいのかと思っています。

そういった意識をやっぱり市民の方に持っていて、行く行くは環境政策頑張ったから、こういったメリットがあるんですよと、目に見えるような形で還元したいなというふうに思っています。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） コンビニに行くときに、マイバッグもしくは手ぶらでいくというふうなことも、一ついい削減に向けての行動だと思います。

明日は、先ほども言いましたが、宣言してから1年です。他人事ではなく、自分のことと置き換えて、しっかりこれからの地球温暖化、CO₂削減に向けて私たちができること、少しでもいいですから取り組んで、本市是那須塩原市、CO₂排出実質ゼロ宣言の都市で、胸を張ってこれからも気候変動対策局長を中心に頑張っていただきたいと思ひまして、以上で私の市政一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で2番、山形紀弘議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は

全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時30分